

京都土地家屋調査士会  
会報

境界  
紛争  
七〇  
宣言

# 京都 土地家屋調査士

第159号 平成29年1月



撮影 広報部



## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

京都府立北桑田高校（特別授業にて）

## 目 次

|                              |          |       |    |
|------------------------------|----------|-------|----|
| 1. 新年挨拶                      | 会長       | 山田一博  | 2  |
|                              | 京都地方法務局長 | 中本昌彦  | 3  |
|                              | 京都府知事    | 山田啓二  | 4  |
|                              | 京都市長     | 門川大作  | 6  |
|                              | 顧問弁護士    | 谷口直大  | 7  |
|                              | 相談公認会計士  | 毛利隆志  | 8  |
|                              | 副会長      | 中村良三  | 9  |
|                              | 副会長      | 木下二郎  | 10 |
|                              | 副会長      | 若林 智  | 11 |
|                              | 副会長      | 大西眞二  | 12 |
| 2. 各部新年挨拶                    | 総務部長     | 藤村 勉  | 13 |
|                              | 財務部長     | 富士原衛  | 14 |
|                              | 業務部長     | 西田盛之  | 15 |
|                              | 研修部長     | 出野洋司  | 16 |
|                              | 広報部長     | 谷口明治  | 17 |
|                              | 研究部長     | 岩間幸彦  | 18 |
| 3. 京都境界問題解決支援センター新年挨拶        | 運営委員長    | 若林 智  | 19 |
| 4. (公社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会新年挨拶 | 理事長      | 南 育雄  | 20 |
| 5. 京都土地家屋調査士政治連盟新年挨拶         | 会長       | 森井雅春  | 21 |
| 6. 京都市議会議員新年挨拶               |          | 寺田一博  | 22 |
| 7. 向日市議会議員新年挨拶               |          | 上田 雅  | 23 |
| 8. 南丹市議会議員新年挨拶               |          | 面村好高  | 24 |
| 9. 黄綬褒章を受章して                 | みやこ北支部   | 大西 淳  | 25 |
| 10. 藍綬褒章を受章して                | みやこ北支部   | 上茶谷英治 | 26 |
| 11. 会員親睦旅行に参加して              | 城南支部     | 酒井秀樹  | 27 |
| 12. 北桑田高校特別授業報告              | 広報部より    |       | 29 |
| 13. インターンシップ生を受入れて           | 城南支部     | 信吉秀起  | 32 |
| 14. インターンシップを経験して            | 京都産業大学   | 増田朱芳  | 33 |
| 15. 支部だより                    | みやこ北支部   | 阪本樹芳  | 34 |
|                              | みやこ南支部   | 外海一平  | 35 |
|                              | 嵯峨支部     | 小野雅志  | 36 |
|                              | 伏見支部     | 田中敏博  | 37 |
|                              | 西山支部     | 朝稲敏彦  | 38 |
|                              | 城南支部     | 森 理運  | 39 |
|                              | 園部支部     | 宮本幸二  | 40 |
|                              | 丹後支部     | 小牧 弘  | 41 |
|                              | 舞鶴支部     | 木崎英雄  | 42 |
|                              | 中丹支部     | 衣川元七  | 43 |
| 16. 会員異動                     |          |       | 44 |
| 17. 新入会員紹介                   |          |       | 46 |
| 18. 事務局長挨拶                   | 事務局長     | 大崎 治  | 47 |
| 19. 会議報告                     |          |       | 48 |
| 20. 編集後記                     | 広報部より    |       | 52 |



## 新年ご挨拶

会長 山田 一 博

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えられましたことお慶び申し上げます。

昨年は、京都土地家屋調査士会の会務運営に大変お世話になりました。誠にありがとうございました。無事に新春を迎えられましたことは、京都地方法務局及び各支局・出張所の皆様、京都府、京都市、その他行政官庁の皆様、政治家の先生方、多くの関係諸団体等の皆様のご理解と会員の皆様のご協力と各役員及び事務局その他関係者の皆様のご尽力の賜物だと感謝申し上げます。

さて昨年は事務局の安定と社会との連携を目指した取り組みをしてまいりました。事務局は4人体制により現在運営をしているところですが、将来を見越した運営と会員の皆様が安心して土地家屋調査士業務に勤めていただけるように努力しているところでもあります。まだまだ慣れないところやご迷惑をおかけするところもありますが、明るく元気に職務しておりますので今後の期待と更なる充実に期待できる1年としたいと考えております。

社会との連携と致しましては、行政との連携による無料相談会の実施や防災協定の締結、空き家問題協議会への協力及び参加、府民、市民の負担軽減になる提案、さらに地元のお祭りへの参加協力等積極的に取り組みました。大学との連携と致しまして京都産業大学と業務提携し、土地家屋調査士の境界問題における社会への役割についての共同研究を行っており、また京都産業大学、立命館大学において授業等を行う寄付講座、学生さんを各土地家屋調査士の事務所が受け入れるインターンシップにも取り組みました。多様化する社会の中で様々な環境の中、連携することにより社会問題を少しでも解決できるように土地家屋調査士の有用性を活かした会務運営を行うことにより、社会に寄り添う身近な専門家として土地家屋調査士は社会に人々に認められ、必要とされる資格者としての役割を果たしています。

2017年は社会経済の動きは激しく、予想の出来ない事象が起り、かつ重要な1年を迎えることと予測しております。その多様な変化に迅速に対応するために会員一同が更に結束し、土地家屋調査士としての能力を発揮し、より社会に役立てるように飛躍できる年としたいと考えております。

事務局の安定と社会との連携をさらに進めてより積極的かつ迅速に対応をしていく所存であります。そのためには土地家屋調査士としての能力を今まで以上に安定かつ充実したものにしていかなければなりません。土地家屋調査士の資質をさらに強化するため不動産表示登記及び境界問題等、土地家屋調査士の専管業務である筆界の認定についてより安心に、より適正に行うこと、また不動産にかかる様々な社会問題を安全に解決できるように取り組んでまいりたいと考えております。

今後も今までと同じように皆さまのご理解とご協力がなければ成し遂げられないものと考えておりますので、今年も引き続きまして宜しくお願いを申し上げます。

最後に大変喜ばしいご報告をさせていただきます。京都会の大西淳会員が土地家屋調査士として黄綬褒章を受章されております。また調停委員として上茶谷英治会員が藍綬褒章を受章されており、さらに司法書士として藤井孝三会員が黄綬褒章を受章されました。当会の名誉会長信吉秀起会員も法務大臣表彰を受賞されており、特別な1年となっております。土地家屋調査士としてこのような名誉の受章は、世の中の皆様に大変重要な資格であり、信頼に値する専門家として広く知られることにもなり京都土地家屋調査士会と致しましても、大変光栄であり励みなる嬉しいことでもございます。受賞者の皆様おめでとうございます。

今年は酉年。皆様方とご一緒に羽ばたく1年となりますように願ひまして、新年のご挨拶といたします。



## 新年の挨拶

京都地方法務局長 中本昌彦

新年あけましておめでとうございます。

京都土地家屋調査士会会員の皆様にとりまして、本年も充実し、実り多い一年となりますようお祈り申し上げます。また、平素は、不動産の表示に関する登記を始めとする当局の業務運営に際しまして、格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様への着任の挨拶において、昨年4月の熊本地震に触れましたが、その後も日本各地において大きな地震が相次ぎました。沖縄、奄美、関東、東北地方で発生しましたし、10月には鳥取県でも発生しました。京都にも花折断層を始め、いくつかの活断層があると聞きますので、決して対岸の火事ではありません。

万一地震が発生した場合に、復旧・復興に大きな力を発揮するのが「地図」であることは周知の事実です。しかし、全国的な登記所備付地図の割合は約56%ですが、当局管内では約18%と、全国の3分の1程度の割合でしかありません。また、京都府下における地籍調査の進捗率は約8%で、全国の都道府県中で最も低い割合となっていますので、今後より一層の地図の充実が望まれるといえます。

そのような状況の中、当局における地図作成作業は、従来型地図整備が京都市伏見区日野谷寺町地区で、大都市型が京都市下京区京都駅北西地区で実施されていることはかねてからお伝えしておりますが、受託事業者の御尽力により、予定どおり作業は進捗しております。この作業成果は、市民の方々にとっても、地方公共団体にとっても有用・有効な作

業です。面積的には地道な作業ではありますが、精度的には極めて高いものであり、毎年毎年の作業結果の積み重ねが大きな成果となる大事な事業であり、今後も着実に計画を実施していきたいと思っております。そのためには皆様方の御協力が必要不可欠ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

筆界特定制度について、京都局の取扱事件数が全国で4番目に多いことは、以前から申し上げていますが、昨年も事件数が増加し、過去最大件数であった平成26年をも上回っております。所有権界に係る紛争解決の前提として筆界特定が求められるケースも少なくないと聞いており、これらも事件数増加の原因かもしれません。事件数の増加は、筆界特定制度の認知度・信頼度の指標ともいえます。そして、それを維持向上させるためには、筆界特定委員の皆様方のお力が欠かせないものといえます。また、当局と京都境界問題解決支援センター（ADR）との合同相談会の実施等の連携もより重要になってくるものと思われますので、引き続き御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、オンライン申請の利用率の向上についても引き続き皆様の御協力をお願いするとともに、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、貴会及び会員の皆様による地域社会への更なる貢献に期待申し上げ、京都土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



# 共生社会の実現に向けて

京都府知事 山田 啓二

## 昨年を振り返って

昨年は、地方創生の動きが本格化する中、オール京都の取り組みで文化庁の京都への全面的移転が決定するとともに、京都丹波高原国定公園の誕生と「京都モデルフォレスト運動」の10周年を祝い、森の京都博の中核イベントとして第40回全国育樹祭を実施するなど、京都の地域力を生かした取り組みを積極的に展開することができました。また、京都を縦貫する自動車道が京丹後市まで開通し、観光客も過去最高の賑わいを記録する中、京都舞鶴港にも多くのクルーズ船が来港するなど、観光の面でも充実した一年になりました。改めて関係の皆さまにお礼を申し上げます。

しかし一方では、熊本地震や鳥取県中部地震など災害が相次ぐとともに、平成27年の国勢調査の結果からも、少子高齢化や東京一極集中の進行が改めて確認されました。また、北陸新幹線のルート選定過程でもクローズアップされた地域間格差の問題や、増加する非正規雇用の問題、子どもの貧困問題など、社会構造の変化から生じる問題も深刻化しつつあります。

さらに、国際情勢を見ても、保護主義的な思想の台頭が顕著になるなど、様々な観点から二極化が進んでおり、その中で争いの種が芽を出し始めていることに危惧を覚えています。また、昨年、神奈川県相模原市の障害者施設で起きた痛ましい事件は衝撃的でしたが、他者に対する尊重の念を忘れた事件も増加してきているような気がするのには私だけでしょうか。

## 共生こそ京都の文化

今年京都は、地域創生戦略に基づき、「文化創生」により京都の価値を発信していこうとしています。私は、この京都の「文化」の中にこそ、こうした時代に立ち向かう大きな答えがあると信じています。

京都は長い歴史に彩られた地域です。丹後王国として栄えた北部、平城京から恭仁京や長岡京など、遷都を繰り返しながら平安京に至った南部、豊かな森の恵みで都を支えた中部。それぞれの地域が個性を生かし、互いを支え合って京都をつくっています。近年、環境問題や少子高齢化など持続可能性が問題になりますが、まさに京都の文化は持続可能な文化と言えます。

もともと平安京という都自体、唐の都長安を模したものでありますが、外国から輸入した文化を日本独特の文化へと育むことにより、千年の都として「歴史との共生」を果たしてまいりました。さらに、千年もの間、都であり続けたという持続可能性を支えたのが、京都議定書の精神に代表される「環境との共生」です。

また、仏教各宗派の本山が多く存在するとともに、日本で最初のキリスト教主義の大学が京都で開学されるなど、多様な思想が共生する京都には、伝統産業から先端産業まで幅広い産業が共生し、さらには、47の大学が個性を持ちながら共生しています。

そして、門掃きや打ち水などに見られるように、人々が隣人に対する思いやりを持って接する京都の文化は、まさに、「共生の文化」というべきものだと思います。

海と人、森と人、お茶と人と、京都府は新しい共生の道を探ってきました。また、学研都市では、文化と学術の共生が花開こうとしています。この共生という文化こそ、京都が今世界に問わなければならない文化ではないでしょうか。

若者も高齢者も、女性も男性も、障害者も健常者も、ともに支え合って、お互いの個性を尊重することができてこそ、はじめて持続可能な社会が成立し、将来に向けて共に発展する可能性が生まれるのではないのでしょうか。

右か左か、黒か白かといった二者択一の対立と争いの中で、排斥と淘汰が繰り返される世の中だけは後世に残したくありません。様々なものが共生する中で、未来に向けて発展することのできる社会こそが、京都に生きる私たちが次の世代に託すべきものではないのでしょうか。

### 「もうひとつの京都」

「もうひとつの京都」では、「海」「森」に続き、いよいよ「お茶の京都」の年を迎えます。舞台となる山城地域は、「日本茶のふるさと」として、古くからお茶の文化を支え、育んできた地域です。家族団らんの象徴であり、一期一会の文化の源であるお茶、そしてそれを支える山城の景観。ここにも「共生の文化」が息づいています。“Discover Premium Green”のコンセプトのもと、「お茶の京都博」で世界に京都文化を発信する年にしたいと思います。

そして、「もうひとつの京都」セカンドステージを牽引する各地域のDMOのもと、地域やその地に暮らす人々の結びつきを生かし、共に支え合って生きていく「共生の観光」を育んでいきたいと思っています。

### 共生社会の実現へ

こうして本年、京都府は、子育てや医療、産業、労働、環境、観光などあらゆる分野で、「共生」をキーワードとして、府民の皆さまの生活に寄り添った施策を進めてまいりたいと考えております。「交流」と「文化」から生み出される「京都力」を存分に発揮し、京都から世界へ、100年後、200年後の未来

へとつながっていく新たな「共生社会」の実現に向け、共に歩んでまいりましょう。

この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



## ご挨拶

京都市長 門川 大作

あけましておめでとうございます。

新年を迎え、京都土地家屋調査士会の皆様には健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年1月、これまで50年以上の長きにわたり京都の文化芸術の拠点として親しまれてきた京都会館が、建物価値を生かしつつ舞台機能を大幅に充実させ、「ロームシアター京都」としてリニューアルしました。また、4月には鉄道博物館が、6月には漢字ミュージアムが相次いでオープンするなど、昨年は京都に新たな魅力が次々と加わる年となりました。

さらに先月には、整備計画の検討開始から7年の歳月を経て、京都駅八条口駅前広場がグランドオープン！年間1億人もの人が利用される京都駅の南の顔が約50年ぶりに生まれ変わりました。賑わいあふれるまちづくりは着々と進んでいます。

そんなまちづくりの基礎は、正確な測量です。長年にわたり測量技術の向上を通じて、京都のまちの発展を力強く支えておられる京都土地家屋調査士会の皆様に、深く敬意と感謝の意を表します。

また、昨年は大規模な災害が頻発した年でもありました。4月に発生した熊本地震、10月に発生した鳥取県中部を震源とする地震、そして台風10号は

北海道を中心に大きな被害をもたらしました。これらを教訓に、本市では橋りょうの耐震補強、河川整備等に全力で取り組んでおり、昨年7月には、まちの浸水被害を軽減させる「塩小路幹線」の供用を開始したところです。

そのような中、本市は昨年5月、世界最大規模の慈善事業団体であるロックフェラー財団により、世界の100の「レジリエント・シティ」の一つに選ばれました。レジリエント・シティとは、災害や混乱に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱になることを目指す都市のこと。今後、財団の支援を得ながら、世界標準であらゆる危機や脅威に対応するための取組を更に進めていく決意です。

そのうえでは、高度な専門知識と技術をお持ちの貴会の皆様のお力は欠かすことができません。引き続き、皆様の温かい御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が京都土地家屋調査士会の皆様にとりまして、実り多い一年となりますことを心から祈念いたします。





## 新年ご挨拶

顧問 弁護士

谷口直大

新年あけましておめでとうございます。

旧年中はいろいろとお世話になり、ありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年は、当事務所の会長であり、私の父である谷口忠武が、春の叙勲にて、旭日中綬章受章の栄に浴しました。弁護士功勞として、基本的人権の擁護と社会正義の実現という弁護士の使命の実現に長年努めてきたことが評価されたもので、大変嬉しく、また有難いことであると感じております。

ところで、過日、小学2年生の息子を連れて、「この世界の片隅に」という映画を観に行ってきました。私が小学生の頃は、トラウマにもなりそうな生々しい戦争映画を学校で見せられ、戦争の悲惨さを叩き込まれたように記憶していますが、息子にはこれまでそのような機会がほとんどなかったように思われましたので、何かを感じ取ってもらいたいと思って連れて行きました。本映画は、太平洋戦争中の呉と広島を舞台に、18歳で見知らぬ相手に嫁入りすることになったヒロイン・すずの終戦までの日常を描いたアニメーション映画です。戦時下の暮らしを庶民目線でつづっており、声高に「反戦」を唱えるものではありません。

しかし、すずとその周りの人々のいかにも平凡な日常生活が、丁寧にかつ丹念に描かれているからこそ、戦争によって、その生活が犯され、人々がむごたらしい運命に翻弄されていく様が胸に迫りました。正面から「反戦」を掲げなくても、むしろ、だからこそ、その裏にそれ以上の強い「反戦」の思いが流れていることが、ひしひしと伝わってきました。

一昨年、安全保障関連法が制定され、昨年は、同法に基づき駆けつけ警護をも任務とする南スーダン

への自衛隊の派遣が実施されました。なにやら、社会全体、世界全体に、きな臭い雰囲気漂っているように感じます。そんな時代だからこそ、改めて戦争の悲惨さを再認識し、戦争の惨禍を決して繰り返さないことを胸に刻みたいとの思いを新たにしました。

さて、本映画のもう一つ注目すべき点は、本映画が、大手映画会社のバックアップもない中、クラウドファンディングを活用した資金集めにより制作されたもので、また、上映館も僅か63館の小規模公開であったということです。にもかかわらず、クラウドファンディングでは3,000人以上の支援者により合計4,000万円弱の資金が寄せられました。そして、そうやって制作された本映画については、事前に作品を見た著名人や批評家らによる賛辞がSNS等でネットに拡散され、また、公開後も、その評判が口コミで拡散されました。その結果、公開以来、週を追うごとに上映館の数も入場者数も上昇し、また、世界15カ国でも配給されることにもなりました。これは、従来情報発信を独占していた大手マスコミによらず、市民が自ら情報発信の主体となり、ムーブメント（一種の世論）を作りあげていくことができた成功例ということができると思います。

この成功例には、市民が主体的に参加する民主主義の可能性が見え、新たな時代への展開が期待できるように感じられました。

映画を観た息子がなにを感じたのかは分かりませんが、子供たちを、平和で夢をもつことのできる未来につないでやれるよう、今年も、一日一日努めていければと思います。



## 新年ご挨拶 人材育成

相談 公認会計士

毛利 隆 志

皆様、新年あけましておめでとうございます。

南スーダンの国連平和維持活動（PKO）をめぐり、日本政府は昨年の11月15日の閣議で、陸上自衛隊の派遣部隊に安全保障関連法に基づく新たな任務として、いわゆる「駆けつけ警護」が付与されたことにより、自衛隊の任務は拡大し、今年自衛隊に関する国民の関心もより一層高まっていくことになると思います。平成19年1月9日に総理府・内閣府の外局であった防衛庁から防衛省へ移行、内閣の統轄の下に行政事務をつかさどる機関である省に格上げされ、防衛大臣が陸海空自衛隊を含む防衛省全体の組織を統括する立場にあります。自衛隊を運営していくためには人材の養成が不可欠として、陸海空自衛隊に、各々教育機関があります。私が関係しています海上自衛隊では、幹部学校、幹部候補生学校、第1術科学校から第4術科学校までが目黒、江田島、田浦、下総、舞鶴に設置されています。

海上自衛官の仕事は、非常に高い専門性を要求され、武器、航海、通信、機関、経理、補給、給養（調理）、衛生、航空機整備などの「職種」（特技）で完全に分業化されています。隊員が担当する職種の熟練した技術を「術科」と呼び、「術科学校」で、各職種のエキスパートが育成されます。第4術科学校は、後方支援の職種の中で、経理、補給、給養、監理の業務に携わるエキスパートの養成を任務としています。舞鶴の地での開校に尽力された、元衆議院議長 故前尾繁三郎氏の揮毫による「不進則退」（進まざれば、すなわち退く）の扁額が受け継がれ、「現状に満足することなく常に向上心を持ち前進する気概を持って」と読み解き、これを建学の精神として、「明朗闊達」な校風のもと、「常に前へ」の精神で積極果敢に、チャレンジされています。

教育課程は幹部、海曹士及び事務官等学生、併せて年間50コースがあります。全寮制です。また、各課程教育のほか、主に定年及び任期満了退職予定の隊員を対象に、業務管理能力の向上及び公資格取得を目的と



として、職業訓練等を実施しています。昭和50年に開校、約27,000人の修業生を各部隊に送り出してきました。私が舞鶴の第4術科学校の中級経補課程（40週）の部外講師を務めて今年で27年目になります。経営、会計、法務のうち監査論を担当し、毎回7時間の集中講義で、監査業務の実務を講義しますが、どの業務も職業専門家としての倫理観が一番大切なことを繰り返し話しています。受講生は約20名、大卒で10年経過の1尉クラスが対象、これまで約600名の方が受講されました。集中力と目的意識を明確に持たれて講義に臨まれていますので、毎回、真剣勝負です。休み時間も質疑応答、各部署での状況等、充実した時間が続きます。講義が終了すると全国の勤務地の幹部として活躍される将来のエリートです。第4術科学校の役割は、縁の下の力持ちにも関わらず、一般にはあまり知られていませんが、海上自衛隊の任務完遂の重要な一翼を担っています。これから、優秀な人材養成の期間として、ますます重要な役割を担って運営されて行かれることと思います。

全ての職業、プロフェッショナルとして業務を遂行していくためには常に切磋琢磨・研鑽の継続が必須、今年も前向きに取り組んでまいりたいと思います。本年もよろしくお願い申し上げます。



## 新年ご挨拶

副会長

中村 良三

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年の事務局体制については、職員がほぼ一新されたことで会員の皆様には何かとご不便をおかけすることがあるかと思いますが、執行役員共々一日も早く安定した運営ができるように努めますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ところで最近目にしたニュースに、将棋の高名なプロ棋士がスマホの将棋アプリを対局中不正に使用したという疑いで将棋界に激震が走っているという報道があります。真偽のほどは定かではありませんが、このような不正使用の疑いが他の棋士にもあるのではないかと噂も巷で囁かれているとのこと。不正使用が事実なら許されるものではありませんが、噂についてはプロ棋士の置かれている現状に起因しているのではないかと思うのです。それはコンピュータの進化が将棋や囲碁の世界を席卷しており、コンピュータから差し手などを研究をしている棋士が大半であるにも関わらず、それを持ってしても最近のプロ棋士対コンピュータの戦績がコンピュータの方に有利に働いていることから明らかであります。AI（人工知能）を駆使した最強のコンピュータと最強のプロ棋士の戦いはファンにあらざとも興味あるところですが、いずれにしてもプロ棋士がコンピュータに完全に敗北する日がやってくるのはそう遠い日ではなさそうです。プロ棋士がコンピュータに完全に敗北した時、コンピュータと共存できるのかも含めて彼らの生き方や考え方がどのように変化し、どのようにイノベーションを構築していくのか注目するところですが、同時に世間の見方がどのように変わっていくかについても気になるところであります。

このように華やかな勝負の世界でも大きく変わろうとしている時代、他の職業ではすでにコンピュータに凌駕されてしまった職種も少なくありません。自動車も自動運転できる時代、関連する多くの職業は消え去り、また新しく生まれる職業もあることから近い将来産業地図は大きく再編されることでしょう。

翻って我々土地家屋調査士の将来についても安穩とはしておられず、コンピュータ・テクノロジーの進化による変化の荒波が押し寄せてきているように日々感じます。土地家屋調査士としての矜持を忘れずに、社会の動静をアンテナを張り巡らし感知しつつ、生き残る手だてを模索し続けることが肝要ではないでしょうか。

最近、若手の土地家屋調査士さんから「土地家屋調査士の未来はどうなるのでしょうか？」という期待と不安がない交ぜになった質問をしばしば受けるのですが、「それはあなたの肩に重く申し掛かっているのですよ。」と少し言い放ってしまうことがあります。しかしそう言いつつ、若手の土地家屋調査士さんと関わる機会が多くなった昨今、優秀な方が京都会で活躍されていることも知らされ、心強さや頼もしさを感じております。

2017年はどのような年になるのか？ではなく、良い年にするには何をしなければならないのかを考えないといけません。公私を問わず成功体験を積み重ねることで人生を豊かにしてください。他人とお付き合いする上で、できるだけいいところを切り取り友情を育ててください。等々新年の寿ぎに不相応な取り留めのないことをつらつら思いながら、この一年会員の皆様の幸多き年になることを祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年ご挨拶

副会長

木下 二郎

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。

山田丸が出航し1年と7か月経ちました。この間、会員の皆様には会務へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。競馬で言えばいよいよ第4コーナーの状態です。ラストスパートをかける時期になりました。私が副会長として担当させて頂いている研修部、広報部共に予定している事業を順調に進めています。頼りになるメンバーが揃っていますので安心していきます。

新年を迎えるにあたり、土地家屋調査士を取り巻く状況について考えてみたいと思います。

ここ数年、新たな取り組みが日調連、各調査士会で行なわれています。直接の登記業務以外ではADR、社会貢献、空き家問題等があります。

ADRはどうして必要なのでしょう？土地家屋調査士が関与するADRは土地境界にかかる紛争です。

ADRが制度として無かった時代に土地家屋調査士はどのように境界紛争に向き合っていたのでしょうか？

話し合い、相互理解によって解決してきたことが多かったのではないのでしょうか。

ADRも同じです。公平な第三者を交えて話し合うのです。土地家屋調査士の行なうADRが必要になってきた背景には「筆界」が定義されたことと無関係ではないと思います。改正不動産登記法に筆界が明記され、所有権界とは異なるものとされました。筆界を確認・認定するのが土地家屋調査士業務ですので、筆界と所有権界に齟齬のある場合には説明しなければなりません。隣接する土地所有者の関係が良好であっても、土地家屋調査士が筆界を示したことによって紛争になることが、今後起こり得ると思います。ADRセンターを持っていない状況でし

たら、「他の機関にいつて解決してください。」としか言えませんでした。しかし今は自前のADRセンターがあります。この意義は大きいと思います。

社会貢献はどうして必要なのでしょう？社会貢献事業として「無料相談会」「大学での寄付講座」等があります。土地家屋調査士知名度の向上、土地家屋調査士業務を理解して頂くために行われている面がありますが、単に土地家屋調査士のPRに留まることのないよう、土地家屋調査士業務を通じて貢献事業を行なっています。無料相談会での相談も込み入った内容の相談が増えてきているように感じます。限られた時間内で納得いく回答が得られない場合もあり得ます。こんな時は「再度無料相談会にお越し下さい。」や「土地家屋調査士に直接相談されては如何ですか。」が必要になってきます。

寄付講座では土地家屋調査士業務を通じて不動産登記を学んでもらっています。受講された学生が将来土地家屋調査士を目指すことにならなくても、土地家屋調査士という資格者は不動産登記のみならず、社会とどの様に関わっているかを学ぶことは有益です。

空き家問題は今ホットな課題です。今後、我が国が少子高齢者社会を迎えることに比例して空き家をどうするのか？は重要です。治安、衛生、景観、コミュニティさまざまな要素が含まれています。そのすべてに調査士が精通しているとは言えませんが、この課題に取り組むことは有益であると考えます。

登記申請業務のみが土地家屋調査士の活躍する場では無くなってきています。今後増々事業を進めなければならぬと思います。どうかご協力願います。

今年一年が皆様にとって良い年でありますように。



## 新年ご挨拶

副会長

若林 智

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様に於かれましては、恙無く良き新年を迎えることが出来たことをお喜び申し上げます。

昨年、会員の皆様には会務運営に関し、格別のご理解とご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

本年度もあと残り僅かではありますが、残す任期を誠実に務めさせて参りたいと考えております。私は、業務担当の副会長ですので、昨年の業務部事業の中から、不動産登記規則第93条ただし書に規定する不動産の調査に関する報告に係る報告書新様式への移行に関する事について、私なりの考えを述べさせていただきます。昨年の9月16日に於いて、旧様式から新様式への6ヶ月間の移行期間も終了し、移行後早々に開催された法務局との表示登記研究会に於いても、法務局から大凡80%を超える利用率があったと伺っておりましたので、おそらくこの会報発行時点では、100%に限りなく近い利用率へ到達出来ているものと確信しております。今回の新様式変更へ期待されているものは、数多くあるものと思われませんが、法務局が期待していることの一つには、本人確認の徹底を行って頂きたいとの意向があるものと思われまます。これまでの会員の多くは、表示登記に関する本人確認は、所有者の利益に反せず、意向に反していないだろうとの勝手な思惑から、蔑ろにされていたこともあったことと思われまます。確認することの要素に関しては、本人への意思確認と本人確認の2種類に分かれます。意思確認の方法の一つとしては、委任状などの書面の提示を受けることもこれに該当しますが、本人確認に関しては、受任・依頼された土地家屋調査士が、何を以て本人との心証を得て、委任・依頼を受けたかに尽きると思われまます。これまでの調査報告書に於いて、一般的に使われている用語の多くでは、「面談をもって」と表現を

なされている会員も多いと伺いましたが、この言葉自体は、本人確認として適当な表現ではありません。本来であれば、土地家屋調査士に於いて登記識別情報作成時の本人確認情報に準じる取扱いが適当と思われるので、写真付き証明情報の提示を受ける、若しくは、これらに代わる情報の提示を受け、本人に相違ないと判断して頂くことが重要な要素となります。当然、要素の一つには、所有者の居住地に赴きも含まれているものと解されます。これらの総合的な情報を精査した上で本人確認を実施し、精査した情報を調査報告書に記載して頂くことが求められています。

新しい調査報告書では、土地家屋調査士の負担を増やすものであって、何らのメリットも無いと感じられている会員もおられますが、果たしてその通りでしょうか、調査報告書で求められている内容の多くは、土地家屋調査士としてリスクを回避するために個別に整理されている情報であり、問題が生じた際に土地家屋調査士自身が守られるために整理されている情報であると思われまます。資格者業の資格自体は、何方であっても守って頂けるものではございませんので、ご自身自らをして、守りぬく意識を持って頂く時代が変わって来ていると思われまます。各業務に関する問題点などを調査報告書で纏めながら整理し、リスク分散とリスク管理について正しく把握されることが重要です。このスタンスで調査報告書に向かって頂く限りに於いては、問題となるリスクは限りなくゼロに近づくことが出来るものと確信しております。

今回は、新年に皆様へのご挨拶も早々に業務に関して辛口の意見を申し上げておりますが、今後とも、これまでと変わらずにご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



## 残りの任期

副会長

大西 眞 二

みなさま、明けましておめでとうございます。旧年中はお世話になりました。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

私の副会長としての任期も残すところ半年足らずとなりました。あっという間の1年半でした。幸いなことに、富士原財務部長を筆頭に、優秀な財務部員がおられたため、少しずつではありますが、事務の簡素化、改革等を行うことができました。ただ、一番の懸案事項であった、表紙制度を含めた会費制度の見直しについては、今年度での改善は難しい状況となっています。これにつきましては、次年度以降、見直しができるように何らかの道筋を付けておきたいと思っております。

事務局も入退局があり、ずいぶんと顔ぶれが変わりました。若い職員が入局され、事務局内もフレッシュな雰囲気となっています。職員も意欲的に仕事に取り組んでおられます。しかし、まだまだ、経験も浅く、なかなか皆様の思うような働きは出来ないかもしれませんが、温かく見守って育てていただくようお願い申し上げます。

かたい話ばかりではどうかと思いますので、ここで、趣味の釣りの話を…

この原稿を書いているのは12月です。

今年も、よく釣りに行きました。

今年、アジがいまいちでしたが、梅雨時期には、イサキ、秋には、ヒラマサがよく釣れました。

みなさまの、益々のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



梅雨イサキ



秋のヒラマサ



冠島（聖地）

## 各部の活動

## 総務部活動報告

総務部 藤村 勉



みなさん あけましておめでとうございます。

一年の目標をたて、決意を新たにし、2017年正月をお迎えのことと存じます。

1月2日は「書き初め」の日。京都では、北野天満宮での字がうまくなることを願い行われているのが有名ですね。

わが子の小・中学校時、冬休みの宿題となっていた「書き初め」。毎年「何を書いたらいい？」と尋ねられ「なんでもいいねん！」と適当な返事をしていました。子供らは、いい加減な回答しかしない父親に聞くよりインターネットで検索するのが確実と判断し「書」にする文字を探します。数時間後、パソコン操作と持ちなれない筆との奮闘でできあがったその「書」は、格言か故事のようです。「なんて書いてあんの」と尋ねると、子供がていねいに説明してくれて私は子供らにとってもいい勉強をさせてもらえたと思っています。

私は字が下手くそですが、書き初めはしません。

さて、2017年は、京都土地家屋調査士会館の建築から10年。同時に設立した「京都境界問題解決支援センター」も10周年です。会館の建設は、場所の移転や事務室の賃貸も検討されましたが、地域に貢献ができる会館の建設をと近隣の方々の利用も考え建て替えることと結論しました。

土地家屋調査士会会則第2条は「京都土地家屋調査士会は、土地家屋調査士の使命及び職責にかんがみ、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うこ

とを目的とする。」とし、第3条〈事業〉9号に「筆界特定制度及び法第3条第1項第7号に規定する筆界が現地において明らかでないことを原因とする民間紛争解決手続に関する事項」、同19号には「土地家屋調査士の国民に対する法的サービスの提供の拡充に関する事項」を掲げています。京都土地家屋調査士会館は、第2条の目的の遂行のため事務局を設け、〈事業〉としては、紛争解決の調停、登記相談など法的サービスの場所としました。

2011年東日本大震災以降、各地で大きな災害が短い期間で続いています。2011年以降京都土地家屋調査士会では災害への対応、防災について、そのマニュアルや災害対応の訓練を実施してきました。事業に明記されていませんが、会館建設の目的であった地域貢献を、会館を基点にした災害時の速やかな初期動作を目標に、マニュアルの効果や訓練の成果をみながら、ここで（会館）できることを検討してきています。

みなさまにとって2017年が活躍の年となるよう祈念致し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

さて、私、書き初めはしない、と言いました。多くのことが「電子化」されてコンピュータに頼りきり。キーボードをたたく処理に追われ、変換間違いにも気づかず酷い目にあうことしばしば。ころを落ち着け半紙の前で瞑想する時間を持つことを目標にし、一年を過ごすことを目標とします。（字は書かない。）

## 各部の活動

# 新年あけましておめでとうございます。

財務部 富士原 衛



新年あけましておめでとうございます。

昨年度中は、京都会員の皆様におかれましては、会務運営にご協力を賜り誠にありがとうございました。

平成28年度の財務部の事業といたしましては、平成28年9月に開催された近畿ブロック協議会のゴルフ大会（滋賀大会）で多数の京都会会員の皆様に参加いただき、ありがとうございました。

大会結果としては、多数の個人賞の受賞と京都会としても総合3位という結果となりました。

また、平成28年10月に一泊二日で実施した恒例の京都会親睦旅行では、香川県高松方面にて健康をテーマに観光地めぐりは余りなく体を動かすことを中心に企画させていただきました。

私個人の思い出ですが、金比羅宮の参拝に何名かと一緒に参道を登りはじめましたが、いつの間にか我先にという感じで、「負けたくない」という空気になり、汗だくになって登りました。

その中で、事務局の竹田さんより早く登れたこと。正直、勝って良かったとの思いです。

私自身、この旅行で体重が1キロ減りました。

今回、いい思い出づくりができたこと感謝申し上げます。

人間ドックの助成につきましては、財務部としてのPR不足もあり、もっと多くの方に受診をいただく結果を得られなかったことは反省をしております。

新春以降の財務部事業といたしましては、2月に研修会にあわせて健康についての講演を予定し、3月には、ウォーキングと座禅体験を予定しております。

多数ご参加いただける企画を検討したいと思っております。何卒ご参加よろしくお申し込み申し上げます。

最後になりますが、あとは財務部として2度目の予算を作成させていただく時期になりました。

昨年は、予算の策定にあたり、山田会長の信念のもとゼロベースから見直し、そして事業規模の内容に変更はなく、予算の縮小を課題に作成させていただきました。

今年は、次に繋ぐための予算を作成し、皆様にご理解をいただけるよう努力したいと思っております。

何卒、本年もよろしくお申し込み申し上げます。



## 各部の活動

## 新年ご挨拶

業務部 西田 盛之



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素のご厚情に感謝し、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

一年は本当に早いもので、振り返ると何をしたという訳ではなく唯々日を重ねているようにさえ思います。何故こんなに日々が早く感じるのかと言いますと、異業種交流会で朝活していることが大きな原因のような気がします。毎週水曜日が定例会なのですが、朝6時30分からミーティングが始まり、7時から8時30分まで定例会を開催しています。メンバーは約30名ほどですが、同じ職種の人是一人しか加入出来ないシステムとなっているので、他者との競合がありません。毎回、他のメンバーに仕事の紹介をするのが主な目的なのですが、これがなかなか難しいのです。毎週仕事を紹介するには常に他人の仕事内容も把握してアンテナを張っておかなければいけません。いろんな役回りもあり、準備・対応に追われていると、すぐに一週間が過ぎてしまうのです。しかし、良いこともあります。それはなんと言っても仕事の紹介を頂くことですが、その他にも毎週1分間の自身のスピーチをすることで、人前での会話に慣れることが出来たり、人間関係の中で自身も成長出来ることが上げられます。

もちろん土地家屋調査士の業務部長としての会務や政治連盟の幹事長も忙しさを増す要因となり、気がつけば一年経っているという有様なのです。ただ、マイナス要因もありまして・・・それは本業のスピー

ドが遅くなることです。それをいつも気にしながら生活を送る毎日です。

さて、業務に関する事ですが、平成28年は93条調査報告書が改定され、会員の皆様にはソフトの入れ替えなどでお手間を取って頂き本当に有り難うございました。

オンライン申請のアンケートでもご協力頂き、重ね重ねお礼申し上げます。オンライン申請では図面をTIFFで提出することで、文字や線が鮮明になり、見やすい図面を国民に提供することが可能となります。さらにオンライン申請の良いところは、土地の地積更正や分筆などに添付する筆界確認書や明示図等もPDFで添付すれば良いだけです。

建物に関しては、原本還付書類をPDFで添付することで、確認書等をわざわざコピーして割印する手間もなく、コピー用紙やトナーの印刷代も節約することが出来ます。平成29年は、まだオンライン申請をされていない方々にもフォローアップ出来るようにしていきたいと考えております。

1期2年という役職も残すところあと僅かとなりましたが、出来るところまで頑張らせて頂く所存でございます。

本年も引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

## 各部の活動

## 新年のご挨拶

研修部 出野 洋 司



新年、明けましておめでとうございます。日頃は研修部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

昨年は、前年度に温めてきた研修を合理的に実施させていただきました。印象深いものとして、4月には公嘱協会にご提案して「地図に関する研修会」を開催していただきました。合同で協議させていただいた研修として大変意味深い研修でありました。是非来年度も継続していただき、いずれは支部でも行われることを念頭に置き、現在事業に携わっておられる方々からの生の声として、効率の良いノウハウ、問題点などを教えていただけるような研修会をご提案いたします。

9月には、近畿測量専門学校から山田一弘先生をお招きして「温故知新」昭和の測量を振り返っていただきました。古い機器を展示しましたところ、当時は懐かしく思い出し、「これはこう使うんや」「今は便利になったもんや」とおっしゃられる会員もおられました。後半には、我が西山支部の大先輩である永井剛志先生に講師としてお世話になり、昭和40年台頃の平板測量について、当時の実際の作業を質問形式で教わりました。平板測量を経験していない会員が増えていく中、この年代の地積測量図や境界確定図を復元するうえで、当時の作業をイメージすることができ、非常に参考になる研修会でありました。講師をお引き受け下さった永井先生には、本当に感謝をしております。

10月には、改正以来の研修となる調査測量実施要領の研修会を2回に分けて研修させていただきました。ご存知のとおりあの部厚い緑の冊子です。研修部会では、広く浅く研修するか、重要点を抽出して研修するか、何回に分けてするのか、講師は改正当時の先生にお願いするか他にお願いするかなど、何度も議論を行いました。最終的に内部講師のリストから愛媛会副会長の小野勇先生を講師にお招きしてご講義いただきました。内容として、通則・土地・建物の部分（要領の殆ど）についてお願いしました。研修部からの要望と質問をお伝えし、その部分について丁寧に解説いただきました。そのご準備いただいた資料の量は優に100ページを超え、一日研修を試みましたがそれでも時間が足りないと感じるほどでした。小野先生には非常にご負担をかけてしまいましたが、基礎から高度な知識まで包括的に集約されている調査測量実施要領の研修は、再確認の意味において良い研修であったと思います。

一部の研修について申し上げましたが、上記のような活動や講師先生にお世話になって初めて開催できる研修会ばかりです。就任当初に寄稿した会報を読み返すと出来ていることとないものがあり大変お恥ずかしく思っております。今年度もあと3か月となりましたが、計画の研修会をやり遂げるべく、研修部が一丸となって開催してまいりますので、何卒ご理解のうえご参加頂きますよう、よろしく願いいたします。

## 各部の活動

## 新年挨拶

広報部 谷口 明治



「10分 102,600円」。新年のお年玉？いえいえFM京都の番組1回分の代金である。広報部の担当者には毎月の台本作成が重圧となった。京都会には300名強の会員がいることから、できる限りいろいろな方に出演していただき、多くの会員が京都府下で活躍していることをアピールしようとしたが、出演者の確保も苦慮した。昨年4月には、番組DJさんが交代され番組の雰囲気が随分と変わり、台本の組み立て等を担当と随分検討したが、11月から改変で今のDJさんへバトンタッチとなり、打って変わって落ち着いた雰囲気となった。毎月第2木曜日の午後2時20分頃からの放送なので、ご聴取されました感想をお聞かせください。

4月には、京都産業大学寄付講座が開講し15講の授業を行った。講師は京都会の会員だけで15講を賄うことが難しく、兵庫会から2名、滋賀会から1名の会員に協力していただき15講を終えることができた。毎回の講義には、講師補助として次の授業の担当講師の他広報部から1名出席するようにして、全体の講義の把握に努めるようにした。受講登録者は114名で主だった学部は法学部生であったが、経済学部、文学部の学生も数名いた。文学部のある学生は15講の全て出席であったが、期末レポートの点数が芳しくなく、単位不可となった。

京都産業大学からは、インターンシップ生を受け入れた。今年度の学生は5名であった。寄付講座受講者は2名、受講歴なしが3名であり、また、1名は経済学部の学生であった。その学生は今回の会報に寄稿していただいた。受け入れていただいた5事務所には「責任ある国家資格者で士業であることを認識、実践している。」という趣旨を踏まえ学生へ接してもらうことをお願いした。お金儲け、ビジネスは土地家屋調査士でなくても教えてもらえる。土地家屋調査士だから教えられることは何か、と考えた末である。

7月末には、全国一斉表示登記無料相談会を全支部府下10会場で開催した。相談者数が0の会場もあったが、全体では33名の相談を受け、市民へ土地家屋調査士のアピールをする絶好の機会となっ

た。事前準備から滞りなく当日を終えることができたのは、各支部長の多大な尽力によるものであり感謝している。今年、全支部で開催するかどうかは定かではないが、願わくば全支部で開催したい。

北桑田高校の特別授業、これは嵯峨支部から引き継いだもので、昨年初めて本会主催で嵯峨支部の協力の下開催した。今回の授業で概要は把握できたので、次年度からは本会で滞りなく実施していきたい。当日の様子は会報記事を見てください。

通年事業としての無料相談会では、10月、11月に関しては土地家屋調査士が参加する他団体の主催する相談会が目白押しとなるため、本会での相談会を不開催とし相談員を派遣し数々の相談に対応した。無料相談会時の相談者よりの直接受託、一般市民からの紹介依頼に対応するための紹介制度についても検討をした。

会報について、紙として存在する方がいいと言う会員の声もあり年2回の発行で進めてきた。しかし、寄稿を引き受けていただける方も少なく、ペーパーレス化の流れを思うと、ゆくゆくはネット配信のみといった時代が訪れるかもしれない。ネット、デジタルと言えば、デジタルサイネージといった案内も数件あった。オンライン申請しかり、ペーパーレス化は今後大きな改革、小さな革命をもたらすでしょうが、個人としては流れに乗るのか、抗うのか。

さて、すべての事業は広報部内で担当を決め、担当に任せ進めてきた。担当には多大な神経と労力を強いることになったが、やり遂げてくれたことに大変感謝している。担当の努力の結実がこの会報でもある。

根本に戻り、広報の目的については、「土地家屋調査士」という文字を市民に知ってもらう、土地家屋調査士の「業務内容」を市民に知ってもらう、土地家屋調査士の「社会的役割」を市民に知ってもらう、といろいろな視線から事業を行ってきた。どれ一つに絞ることなく、全般にわたりと考え、振り返れば、広報の深淵をさ迷った2年、そして答えは風に吹かれている。

## 各部の活動

## 新年のご挨拶

研究部 岩間 幸彦



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

会報第156号にて就任のご挨拶をさせて頂いてから早1年と3ヶ月、今まで経験のない大役を授かり、とても長いような、あっという間のような、ある種複雑な心境を感じているところです。しかし、この経験は今までになく新鮮で、とてもいい経験をさせて頂いていると感謝しながら、事業に取り組んでおります。昨年6月に研究部長を仰せつかり、今まで部員や理事で会務に携わってきた時よりも、調査士会館に行く回数も増え、研究部長となってから毎月の常任理事会・研究部会及び隔月の地域慣習調査委員会へ出席のため、最低で会館にも月に2回は調査士会館に赴きます。

私は、間近に日本海を望む京都府北部の与謝野町という田舎町に住んでおり、調査士会館へ向かうその移動のほとんどは、京都縦貫自動車道を利用した約2時間の愛車での移動です。2年前であれば調査士会館まで約2時間半はかかっていたところ、研究部長就任直後に開通した京丹波わちICから丹波ICの開通のおかげで、約30分の時間短縮ができるようになり、このタイミングは非常にありがたかったです。

しかも今の時期の北部は「カニ」のおかげもあり

観光客も増えており、今まで以上に京都縦貫道の影響による北部地域の変化を感じているところです。

その時間短縮によって、購入できるようになったスターバックスのコーヒーを持参し参加している研究部会において、現在もっとも力を注いでいる事業が「京都産業大学との連携による共同研究」です。

毎月、京都産業大学の草鹿教授を部会にお迎えして、「日常業務における法律との関わり」「一般業務・嘱託業務・認定土地家屋調査士としての業務の違い」などをテーマに、法的にどのような点が問題かということ、各部員が提案等しながら研究を進めております。

また、空き家問題対策への状況については、各市町村への協議会等参画に向けての取り組み、空き家対策行事への参加などを主に事業を行っております。京都府内においても空き家問題への対策に取り組む市町村は増え、特に北部地域においては活発な動きが見られますので、今後も状況調査等行い、対応していく予定です。

研究部は、頼りない部長ではありますが、部員皆さんのおかげで和気藹々とした雰囲気でありながら、しっかりと事業に取り組んでいただいております。今年度残りあと3ヶ月ですが、改めて部員6名身を引き締め、2年間の研究部としての成果を会員の皆様に発信すべく、一致団結して取り組んでいこうと思います。

# 新年ご挨拶 ADRセンター近況報告



京都境界問題解決支援センター

運営委員長 若林 智

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様に於かれましては、恙無く良き新年を迎えることが出来たこととお喜び申し上げます。

昨年、会員の皆様にはセンターの活動に関し、格別のご理解とご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

本年度もあと残り僅かではありますが、残す任期を誠実に務めさせて参りたいと考えております。今回はセンターとして、認定土地家屋調査士を活用するための取り組みの幾つかを、紹介させていただきます。認定土地家屋調査士が通常の土地家屋調査士と異なり、報酬を得る業務として取り扱い出来るのは、紛争の案件に関する利用者からの相談業務と全国各地の境界ADRセンターに弁護士との共同代理を前提とした調停申立となります。本来であれば、認定土地家屋調査士による調停申立を奨励すべく申請促進に向けた活動に繋げていくべきところではございますが、如何せん全国のセンターに於いても共同代理を前提とした調停申立事案も少なく、京都センターでも、開設10年に至っても3件の申請に留まっているのが現状です。今回、弁護士会からの事前承認を受け、認定土地家屋調査士の名簿を作成し弁護士個別にご案内することになりました。この名簿を作成した後は、京都弁護士会に設置されている700名近くの弁護士毎のレターケースへの投函を予定しております。この名簿には、認定土地家屋調査士取得に関し、習得されているスキルや能力についての説明も行っておりますので、弁護士に対する認定土地家屋調査士への理解をより今まで以上に深め

て頂けるものと考えております。また、昨年の11月から筆界特定室に於ける利用者からの窓口相談にセンターからの関与員を派遣すべく、事前に問題点等の洗い出しを目的として、運営委員を今年度末まで割り当てしております。年度末までに問題点などを整理しながら、次年度以降については、センター関与員「事前説明員」を派遣して、筆界特定室の職員と同席の上で、利用者からの事案の聴き取り、事案の適切な手続機関への振り分けなどについて実施させて頂きたいと考えております。これらの事案の聴き取りや振り分けについては、紛争案件を前提としたものであることから、センター関与員の中から認定土地家屋調査士が適任であると考えております。これらの活動は、認定土地家屋調査士の活用促進となり、一人でも多くの利用者から、センター事案の拾い出しを行い、センターへの実施手続き「相談手続き・調停手続き」に繋げたいと考えております。また、筆界特定室と京都センターのこれらの連携を前提として、筆界特定室は元より、法務局に於ける登記相談からもセンターを積極的にご紹介頂く機会も増えており、センター取扱件数の増加にも繋がっております。

今後も更なる活動の場を拡げて、認定土地家屋調査士の活用促進に関する仕掛け作りも含めて、様々な検討をさせて頂きたいと考えておりますので、一人でも多くの会員の方から、今まで以上にセンターに関心を持って貰い、活用に関して、ご助言・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 新年のご挨拶

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 南 育 雄



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より、公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、公益社団法人として4年を経過しましたが、皆様のご協力により昨年度の事業収益は26年度に比べ約10パーセントほどの増収となり事業内容としましては市町村の業務委託が半数を超えた業績となっています。また、市町村から新規の業務依頼や当協会へ事業内容等の「お尋ねが増えている、興味をもっている」この事は当協会に対する信頼感がよりいっそう高まったことの現れであるとうれしく思っています。

当協会の目的は、「不動産に係る国民の権利の明確化」に寄与することが唯一の目的であるということは皆さんご存じの事と思いますが、その目的を達成するための事業の一つとして「地図整備の促進に関する事業」がありこれは国民にとっても大変有用な事業であり、官公署や土地家屋調査士にとっては念願の事業でもありますし、事業の受け皿として当協会の役割は大変重要になり官公署からも期待されているところでもあります。

皆様のご記憶にもある大地震、東北地方でおきた広域激甚災害や熊本地方でおきた局地激甚災害、台風等による豪雨災害に備えるためにも地図作成作業がいかに重要か、現実には、地図が有る地区と無い地区では復興の速さははっきりと現れています。安心・安全のまち作りの為にも地図作成作業を止めるわけにはいきません。

現在、法務局による登記所備付地図作成作業（法第14条1項地図）、京都市の出水学区における地籍

調査業務の事業を実施しております。

今まで6年間この事業を継続してこれたのも多くの社員のご協力のおかげであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。しかし、今後更に継続して行く為には作業方法等について多くの問題点があるとっております。各事業とも規模が大きく期間も長く人員を多く必要とし、協会、現地事務所での統括班長、事務職員、各班長、班員の役割や工程管理、各工程における作業の効率を上げる為の手法等をできるだけマニュアル化し、意思の疎通をはかって仕事を円滑に進められるようにしなければなりませんし、新たな担い手を育てていく必要があります。

現在、地図作成に関する経験者へのアンケート調査、近公連各協会の情報交換等を実施し改善に努めているところであり、多くの問題点を少しずつでも改善しなければ本当の組織作りは達成できないと思っております。特に、地図作成に携わった皆さんのご協力よろしくお願い申し上げます。

また、当協会は、強制入会ではなく京都土地家屋調査士会の会員のなかで『自ら公益事業をする意思』をもって参加された組織だと思っております。社員の皆様には、「不動産に係る国民の権利の明確化」に寄与するという大目的を遂行するためには、1人1人が、「公益法人の社員」であること「公益事業の担い手」であることをあらためて自覚していただきご協力をお願いいたします。

今年も公益社団法人となった4年前を思い出しながら新たな気持ちで頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、社員の皆様、土地家屋調査士の皆様にとって本年がより良い年となりますように御祈念申し上げます。

# 新年のご挨拶



京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年度、政治連盟活動に関して何かとご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

土地家屋調査士政治連盟の活動は、社会の一般的な政治連盟組織とは異なり、土地家屋調査士が会員にとって、国民の要望に的確に応える調査士制度を確立するために、平成13年度全国一斉に土地家屋調査士の下で立ち上げた組織であることは、再三に亘って会員の皆様に申し上げてきたところであります。従って、土地家屋調査士の資格を以って業務に携わる限り、自ら明日への土地家屋調査士制度を作るプロジェクトに参画していることをご認識戴きたく思います。

さて、土地家屋調査士の専管業務とも言われています不動産登記法第14条1項の地図作成及び整備作業は、日頃より当会の政治連盟顧問の先生方には何かとご理解並びに官庁への働き掛けのお世話を賜り、京都市内及び府下において本格的に取り組みの動きが出て参りました。特に地図整備作業が大幅に遅れている京都は深刻な事態であり、今後の作業取り組みには会員の即効性ある行動並びに奮起を大いに期待するところであります。

また、近年国民の高齢化及び人口減少の傾向によ

り、全国的に空き家の増加が進行しており、全国の自治体は空き家対策として、その実態調査の動きが本格的になってきています。

平成26年11月27日「空き家対策の推進に関する特別措置法」が公布され、全国の自治体は「都市機能や社会インフラを維持するには、単に空き家を減らすだけでは限界がある」との指摘であり、空き家を保育所や公民館、簡易宿泊施設、介護施設等々のあらゆる生活関連施設への転用によって、まちづくり計画に繋げていく考えであります。将来の空き家対策について、利用の転用のみならず、倒壊や防災阻止及び衛生上有害となる恐れのある「特定空き家」を含め、自治体の前向きな取り組みが目目されるところでありますが、不動産登記法に係る専門的意見を發揮出来る土地家屋調査士として、自治体に登記制度の説明と積極的な取り組みの推進を提示することが何よりも重要であると考えます。

当会顧問であります各地方議員先生方のご理解ご協力を得て、本会会員と連携しながら「協議会構成員」の一員となる事業展開を進めてまいります。

今年も、京都土地家屋調査士会及び（公益社団法人）京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会と意見を出し合い、絶えず新しい制度の開発に挑みながら施策を進めまいりますので、会員のご理解ご協力をお願い申し上げます。

# 京都市議会議員 新年挨拶



京都市議会議員 寺田 一博

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。日頃より、ご支援いただきありがとうございます。

昨年は、自由民主党京都府連幹事長として2月に投開票の京都市長選挙において選挙を取り仕切る事務長として皆様のおかげで門川市長の圧勝、また7月に投開票の参議院議員選挙でも同様に事務長として二之湯議員が初めてトップ当選を果たすなど成果をあげることができました。ご支援いただきましたことにあらためて御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、選挙に勝つことは目的ではなく政策を実現するための手段の一つであると私は考えております。政治家は選挙で当選して政策を実現させるのです。そして皆さまは市民府民のために専門家として政治家や行政に提言することが政策実現の道筋であると思います。その際に、提言を聞く側にとって個人の意見か組織的な意見かはその意見を実現する際に大切なポイントになります。もちろん個人の意見であっても多くの方のお役に立つ意見であれば実現するでしょう。しかし、組織的な形で提言いただく方が早く実現することが多いようです。その1つが、昨年6月に京都市の道路明示申請時に申請地以

外の登記事項証明書添付が省略できるようになったことです。これは、京都土地家屋調査士政治連盟よりお話しがあり、京都市と協議の上実現したのですが、これにより京都市民の実費負担が軽減され、土地家屋調査士業務の効率化が図れるようになりました。このように土地家屋調査士としての政策提言に大きな役割を果たしているのが、京都土地家屋調査士政治連盟です。皆さんは加入いただいていますでしょうか？

アメリカをはじめイタリアや世界各国で既存政治に対する不振、不満がポピュリズム(大衆迎合主義)として現れています。政治は何をしているのか？政治が悪い。言うことは簡単ですが、結果不利益を被るのも国民です。私のできる事は小さな事だと思います。しかしながら政治が一つ一つ皆さんの声を聞いてその政策が実現している過程をご覧いただければ、政治に対する信頼につながると考えています。京都土地家屋調査士政治連盟と私で実現した事は大きな事ではないかも知れませんが、それでも着実に市民の皆さんのお役に立っていると実感いただけると思います。お一人お一人のお力が、思いが良い政治を生み出せるのではないのでしょうか。

初心を忘れずに頑張ります。本年もどうぞよろしくお願い致します。



# 向日市議会議員 新年挨拶



向日市議会議員 上 田 雅

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはお健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。日頃より、皆様方には大変お世話になっております。おかげさまで向日市議会議員としてまた土地家屋調査士として日々活動させていただいております。議員として会報原稿依頼を受けたときから本年度で二回目のご挨拶となりました。未だ議員という新しい活動に不慣れな点もありますが、日々勉強との思いで毎日をご過ごさせていただいております。

新年にあたり昨年を見てみますと、米国では大統領選挙が実施されました。これにより日本も何らかの影響があるかもしれませんが、依然として地方には取り組むべきことが沢山あり、今後変化していくであろう状況に上手く対応していく必要性を感じています。

今現在でも土地家屋調査士業務に関連する空家問題や地籍調査など簡単には解決できない問題があります。そして土地家屋調査士の広報活動として昨年は向日市にて毎年開催される「向日市まつり」の相談展示コーナーにて表示に関する登記、境界問題無料相談会として初めて京都土地家屋調査士のコーナーを西山支部の皆様と共に参加させていただきました。「向日市まつり」とは年に一度、向日町競輪場で2日間開催されるイベントで、沢山の人が訪れま

す。その中での相談とPR活動ということで参加いたしました。当日は市民からのご相談もあり、今後につながる活動になるように思います。ご参加頂きました先生方、お忙しいところ誠にありがとうございました。

また、先の地籍調査の件ですが、昨年の議会の一般質問で向日市における地籍調査の今後の方針を質問させていただいたところ、実施の方向で考えていくという頼もしい答弁を得ました。これが直ちに土地家屋調査士の業務と結びつくかは別として、これを機会に一般の方々が境界問題等に関心を持っていただければ、専門家である土地家屋調査士が活躍できる場も広がっていくのではないかと思います。

最後に私は議員活動を通して、地震などの自然災害はもとより、あらゆる災害に強い安心安全なまちづくりが必要であると考えています。そして全ての世代の方々が健康に過ごせるまちにしたい想いで活動していきます。同時に向日市だけに限らず、近隣市町村や京都府全域において土地家屋調査士の発展やPR活動も行っていきたいと思っています。

結びに、京都土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員及びご家族のご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

# 南丹市議会議員 新年挨拶



南丹市議会議員 面村 好高

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年10月9日に「全国育樹祭」の式典行事が南丹市の「府民の森ひよし」で皇太子殿下をお迎えして開催されました。式典開始の直前まで雨が降る厳しい状況でありましたが、皇太子殿下の来場とともに雨が止み、薄日も差す奇跡的な天候となりました。式典では参加者による育樹事業、緑化功労者の表彰、緑の少年団の活動発表、太鼓演奏などのアトラクションが行なわれました。式典会場の周辺では南丹市、亀岡市、京丹波町（口丹波地域）の皆様が地域の名物等の出店をし、全国から訪れた方々へのおもてなしをされ、非常に盛り上がった式典となりました。

口丹波地域は平安遷都以前から、桂川上流域にある立地により、食と住の面で都を支えてきました。特に木材については北山杉をはじめとする良好な資材を大堰川や保津川を下り運搬してきました。「川下り」というのは、保津川の水運を利用して下流にある京都・大阪に物資を輸送することにはじまった言葉であります。いわゆる水運であり、この歴史は古く京都に都が造営される以前、長岡京市に都があった頃から行なわれていたようであります。その後、京都嵯峨の天竜寺をはじめ臨川寺、大阪城築城、

伏見城造営と、保津川の水運を利用して、筏によって遠く上流の丹波から木材が輸送され、その資材は整えられたそうです。

また木材だけでなく、慶長11年、川大名といわれた京都の豪商角倉了以によって水路が開かれてからは、米・麦・薪炭なども高瀬舟で輸送されるようになりました。丹波の豊富で質のよい木材・穀類・薪炭は、戦後の昭和23年頃まで水運によって京都に運ばれていましたが、山陰線の開通（明治32年）により、また戦後のトラック輸送の発達によって、筏と荷船による水運利用は次第に姿を消していったそうです。

今回、皇太子殿下が南丹市に来ていただく機会を賜り、改めて丹波地域が京の都を食と住の面で支えていたことがわかり、感慨深い気持ちになることができました。

少子高齢化が進み地域創生が喫緊の課題である南丹市ではありますが、まちづくりの面では地籍整備など、京都土地家屋調査士会の先生方のご協力が不可欠であります。今後も先生方のご協力をいただきながら、地域創生に取り組んでいきたいと思っております。

結びにあたり、今年1年の皆様とご家族様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

# 黄綬褒章を受章して

みやこ北支部 大 西 淳



この度、秋の褒章において黄綬褒章を授与されました。

正式な発令は11月3日の文化の日であります。平成28年10月25日に閣議により正式決定がされ、11月2日に報道が解禁になる旨の通知が法務省大臣官房秘書課から事前に届き、文面には、「多年にわたり土地家屋調査士の業務に精励されたことにより黄綬褒章が授与されることとなりました」との記載がありました。

褒章の伝達式が11月15日に法務省大会議室で行われ、法務省関連では配偶者等も含め、284名が出席し、盛山法務副大臣よりそれぞれの分野の代表者が賞状の授与を受けました。

そのあと、バスで皇居(宮殿)に向かい、「豊明殿」において、天皇陛下との拝謁式があり、天皇陛下からお言葉をいただきました。私は幸運にも前列にお

りましたので、本当に近くで拝謁することが出来ました。

本伝達式、拝謁式に先立ち、11月14日東京ドームホテルにおいて、8名の調査士の受章者のために、日調連が主催となり夕食会を開催して下さいました。また、拝謁式のあと、司法書士の受章者とともに法務省民事局長様に表敬訪問にまいりました。日調連林会長、各副会長はじめ事務局員の皆様には大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

ところで、黄綬褒章はこれまで受章された先生方が祝賀会を開催される際にお手伝いをさせていただくというのが私の黄綬褒章の位置づけでしたから、正直なところ、言葉として正しくはないと思いますが、青天の霹靂でした。

あらためて黄綬褒章とはどんな賞なのかを調べてみると、「農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する者に授与される」という内容です。

私がこの褒章を授与されるに値するような実績があるかということ、心もとないのが本音のところ。浅田詔夫相談役、安井和男相談役、信吉秀起名誉会長が会長をされていたときに役員であったこと、特に安井会長の4期、信吉会長の3期に渡り、常任理事、副会長の職にあったことが、その対象と見ていただいたものと思います。そういった意味では、実績のない私個人がいただいたというより、当時の役員、部員、事務局の受賞と考えた方がしっくりくるように思われます。

共に会務運営にご協力をいただいた皆様に感謝し、御礼申し上げます。

ありがとうございました。

今後は戴いた褒章に恥じないように業務に精励し、他の模範となるよう心がけていきたいと思えます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

# 藍綬褒章を受章して

みやこ北支部 上茶谷 英 治



何時もお世話になっております。

平成28年秋の褒章には、はからずも藍綬褒章の栄に浴しました。

11月15日に東京に出向き、最高裁判所寺田長官様より褒章の伝達を受け、昼食会では全国調停委員褒章者約40名の皆様と団欒をさせていただきました。

寺田長官様とお話が出来ました際には、京都会信吉前会長様とは、親しくされているようで、京都組として誇らしく感激を受けました。

そのあと、皇居豊明殿におきまして、天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜りました。

京都家庭裁判所の調停員として、平成10年より

19年間、週3日程度の割合で務めさせて頂いておりますが、本業とはかけ離れているようですが、調査士での紛争解決と、家裁調停員での調停（離婚、遺産相続問題）は、何か合い通じる部分があり、まずは、双方の言い分を良く聴くことが解決の近道と思っております。中々スムーズにはいきませんが、どちらも僅かの経験を生かして、少しでも社会のお役に貢献出来たらと思っております。

我々調査士自身、他の兼務も多彩であり之から、機会があれば家庭裁判所調停委員と調査士の懸け橋になれたらと思います。今後ともご指導とご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



## 高松 バク呑み紀行

城南支部 酒井 秀 樹



平成 28 年 10 月 2 日 (日) 午前 8 時 45 分集合に J R 宇治駅 8 時 29 分に乗ると 44 分着と駅に行つて気づきました。嫁さんに電話して車で京都駅まで行ったのですが無駄な事をさせたと散々なじられ最後は嫁さんが口も利かなくなった中での旅行の始まりでした。それでも遅刻気味になりバスの最後の席に座らせて戴きましたら中島先生が前におられまして、最後までほとんどしゃべりっぱなしでどうも中島先生、ゆっくり出来なくさせてすみませんでした。僕は患者と言つても過言でない大酒呑みで毎回会の旅行でバク呑みさせて戴いております。いつも旅行の段取りを組んで戴き、富士原先生他財務の先生方、誠にありがとうございます。

この紀行文書の為にとどれくらい旅行中呑むのか、調査測量しようと思いましたが、バス乗車後 5 分程度で回して戴いた缶ビールをゴクゴク呑んだら、早速どうでも良くなり計量は中止しましたが、何と無く昼食を淡路島で戴くまでに缶ビール 5 本から 8 本程度は戴いたと思います。

昼食時も楽しくパスタなんかと一緒に淡路ビールとシャンパンを戴きとても美味しかったです。

その後もバスの中でおそらくまた 5 本程度缶ビールを飲み続け、高松のうどんづくりに挑戦致しました。奥田先生とコンビを組ませて戴きました。奥田先生、ありがとうございます。最初に出来た生地を切る作業をご教示頂き、僕は結構、包丁出来ますので、割と簡単に 5 mm 間隔で切れました。これで終わりなら簡素過ぎるなと思っていましたらやはりこれから本番で、生地を作るところからの作業をご教



示頂きました。中力粉を使用して食塩の水に対する割合が大事とのレクチャーを受けました。そこら辺は学校側がちゃんとしてくれていまして食塩を掛けて戴きながら、ボールに入った粉を手ですくい掻き混ぜる作業をしました。こういう作業は熱中するタッチで一生懸命致しまして割とサラサラになったと思います。その後手でこねたり足で踏んだりの作業でコシを作る作業をしました。結構アルコールが入った中での足踏みダンスでしたので、少し回りましたがこれも夢中になって踏みまくりました。お陰で先生に良く出来たと褒められてとなりにいた若い女性グループに見せられていましたので、熱心に踏んだ甲斐がありました。夕食まで近いので帰ってから食べましようとの事で持って帰りました。

今、旅行から帰って 1 週間経ってこの原稿を書いています。まだ食していません。今夜、戴こうかと思つていますが、大丈夫でしょうか。毒味を自らし

てから振るまう事にします。

夕食は高松の先生も来られて郷土料理を美味しく戴きました。その後、高松夜の勉強会に参加させて戴きしこたま呑んだ後、一人になったので、そろそろ帰ろうかと思ったのですが、ホテル名が分からなくなり適当にアイパッドに載ってるホテルに行きましたら全然違うホテルで困ったなと思っていたところポケットに明日の朝食券が入っている事を思いだして何とかドーミーイン高松の文字を判読出来、アイパッドを見ながら商店街を歩いていましたら24時間営業の居酒屋を発見してしまい、せっかく来たんだからと入ってみました。最初アイパッドのKindleで本を読みながらハイボールを飲んでいましたが、隣にいた39歳バツ2の男性に話掛けられ1時間半ほど身の上話を聞く羽目になってしまいました。聞くにその方は、徳島でおしゃれなバーを開いている方で徳島と高松は文化圏が違うらしく、徳島は関西のノリで商売熱心でサービス精神が旺盛との事、高松はその文化圏から外れており、サービスがそこまでのものは無いとの事で、徳島で通じた自分のサービスが高松に行けば繁盛するに相違無いとの目論見で最近開店したとの事でした。地元（その方は徳島ですが）の方とお話させて戴くと地方の県民性等、内部事情が分って結構興味深く、旅の楽しみのひとつですね。そこのバイトの女の子と男の子を連れて来ているとの事で、夜も更けて来たので、バイトの女の子にしつこいと言われ、連れられてまだ喋り足りない様子で帰って行きました。

僕ももういいかと思い勘定をすませてもうすぐホテルという時に、雑居ビルがありそこにガンダムバーと書いてあり、また興味を持ってしまいもう3時半位だったので、やっても断られるかなと思って入りましたら、全然大丈夫です、と言われ少呑みする事にしました。さすがガンダムバーというだけあって店内は、ガンダム一色でガンブラ世代の僕は楽しく呑ませて戴きました。

メニューもガンダムにまつわるお酒で赤い彗星

シャアがテレビアニメの中でたぶん地球に帰って来た時にお忍びで飲んでたシーンでボトルに銘柄が書いてあったので、そのお酒（たぶんラム）を戴きました。コスプレもあるよとの事でしたので、折角なので、シャアのズラを被らせて戴き、その時の白いシャツも着させて頂き飲ませて戴きました。

店長代理と称するガンダム好きの同世代のおっちゃんと、僕はそんなには詳しくは無いので適当に覚えている範囲でガンダム談義しながら5時まで呑んでホテルに戻ってからハイボール1杯呑んで寝ました。集合が10時でしたので、9時過ぎまで寝られましたので、助かりました。富士原先生、ありがとうございました。

朝食を戴き、（さすがにその時は呑んでません）バスに乗ったとたん缶ビールを回して戴きましたので、早速グビグビ。他の先生方は、2日目のバスはほとんど呑んでおられなかったと思いますが、多少ペースは落ちたものの最後までで7本程度は戴いたと思います。

昼食もバイキングを美味しく戴き、赤ワインを戴きました。

京都に着いて荷物が多いので、（土産もまあまあバク買いしました）タクシーで藤森に付きましたら、立ち呑み屋があったので、ビールケースに座布団をしいた椅子に座ってハイボールを呑んでいましたら友達が相続した物件で相談があるとの事で場所を教えたら車で来まして、その子は、お茶で僕はハイボールを又7杯程度戴いてやっとなり帰宅しました。

帰ったら嫁さんはすでに寝ていて、娘だけ起きて来ましたので、何か話ながらハイボールを飲んで寝た様な気がします。楽しい旅行を企画して戴きまして、誠にありがとうございました。皆さん、お酒の飲み過ぎには気を付けて下さい。

（お前が言うな！とつっこみが入る）

## 京都府立北桑田高等学校特別授業報告

平成28年10月21日(金)、京都府立北桑田高等学校森林リサーチ課の生徒23名を対象に特別授業を開催しました。この特別授業は生徒の皆さんに実際に実務で使用している測量機器に触れてもらい、かつ我々土地家屋調査士が直接指導を行い、専攻中の測量学に役立ててもらうことを目的としています。

当日の授業では生徒を6班に分け、指導員として参加した会員が1班に2名つき、午前中は測量器具を用いて学校敷地内の現況測量を行い、午後は視聴覚室にて測量したデータをパソコンへ入力、座標計算、現況測量図面を作成という流れで授業を進めました。当日は好天にも恵まれ、生徒の皆さんは現況測量に興味深く学ばれておられました。

最後になりましたが、当日指導員としてご協力頂きました会員の皆さんにはこの場をお借りして御礼申し上げます。

### 北桑田高校アンケート総括

#### ◆講義を受講して(感想)◆

- ・3、4時間目に測量した点を線でつなげると、上空からみた建物の形や、場所などが分かるようになった。2時間では線を全てつなげることが出来なかったし、1つでも誤差がでると合わないことも分かった。
- ・最初、一年生で少し習ったくらいなどで出来るか不安だったが、教えて下さった山本先生、谷口先生がとてもいいので、最後までがんばれた。
- ・最新の機械だと緯度経度で計って、Googleマップにてらしあわせることもできるってすごいと思った。
- ・自分たちが一つひとつ測った点が、コンピュータの画面に映しだされていくのが面白くて、驚きました。
- ・計測した点を図にするのが難しい。
- ・外業では普段より簡単に測ることができ、その測った点をパソコンで点をつないでいくことによ



- り、測った土地ができてすごいと思った。
- ・またこのような機会があれば、また講義を受けたいと思います。
  - ・初めはむずかしそうやなって思ってたけど、やってみたら機器も使いやすくていつもの外業よりたのしかった。
  - ・普通科高校にいていけば一生さわることのない機械にふれて自分が普段使っている道や、ナビ、アプリなどの原点がこんなところにある面白かったです。
  - ・1年でやってきたことが、ほぼボタン1つで出来るのがすごかった。
  - ・測量機器を使って出したデータをコンピュータを使って製図できるのがすごいと思った。
  - ・最新の機械に触れ、プロの方とお話もできとても良い経験になった。
  - ・土地家屋調査士の仕事は大変だなと思ったけど、やったあとの達成感があるだろうなと思った。
  - ・非常にいい経験になったと思います。4時間の講義でしたがけっこうあっという間にすぎました。
  - ・測量がどんなん、仕事としてはどういう風なことをしているのかなど知らなかったことを知れた。
  - ・勉強になった。むずかしいと思ったしだいぶややこしかった。

#### ◆最新の測量機器を体験して◆

- ・僕が測量の時間に使っている機器は、自分で0や測点など決めて角度や距離を出さないといけないけど、今回使わせてもらった最新の測量機器は、0や測点はコンピューターに入っていて、角度や



- ・距離もコンピュータが計算してくれるので、よりたくさんの点を取れることが分かった。
- ・「一年生の時、測量の授業で習ったのは何だったんだ。」となるくらい楽で、おどろいた。
- ・操作はむずかしかったけど、今私たちがやっているのに比べたらとんでもなく楽だった。
- ・楽をすることができるが不安があるなと思った。
- ・自分らが普段使っている測量器具も原始的な技術を利用して参考になってますが、こういった新しい器具をつかってみて思ったのは参考になるけど、いざ使ってみるけど結局高校の時、使っていた器具とのちがいのせいで体が動かなくなってしまふなと思いました。
- ・自分で角度を測ったり、距離を測ったりしなくて良いので楽に出来るなと思った。調節しなくても、△をあらかじめ合わせるだけで機械が勝手に測ってくれることに感動した。鏡がなくても測れるのがすごいと思った。
- ・ボタンを押すだけで距離やミラーとの角度、緯度、経度も測れるのがすごいと思った。最新の測量機器を使うのが楽しかった。
- ・授業で1年生の時は平板、今はセオドライトを使っていますが、比べものにならないくらい便利でした。個人的にプリズムにメイド・イン・チャイナとかいてあるのが気になっていました。
- ・学校にあるものとはちがいで、タッチパネルを押すだけで測量できるので時間短縮が出来つつ高性能なデータがとれるのだと思った。
- ・すごくかんたんに測量できた。担当の人は50分やったら、100点は測量できると言っていてすごいと思った。
- ・最新の測量機器を体験して、トラバーや平板とはまたちがうやり方だったし、とても簡単に精密な長さや角度がはかれた。

#### ◆あなたが感じた土地家屋調査士の職業観等について◆

- ・土地家屋調査士はいろんなところで役立っていることが分かった。
- ・思っていたより頭をつかうことや、気温によっては暑かったり寒かったりたいへんな仕事だということが分かった。
- ・仕事でやってるだけあって自分たちの何倍速をみ





てた気分。土地家屋調査士でかせげる人はかせげるらしいことを知った。

- ・今まで生きてきた中でこんな職業があると知らなかったが、今日1日の体験を通じてほんの少しかもしれないが知れた気がする。
- ・責任は重いけど簡単そう。
- ・地道な作業だけど、何かそこにあったという証明をすることが出来る凄い仕事なんだと思った。カッコいい。
- ・境界線を定める仕事はすばらしいと思った。
- ・難しくとてもたいへんな仕事だと思った。ひたすら同じ事をくりかえしやるのは本当に疲れるし、たいへんだけどとても達成感があると思った。
- ・地道な作業やけど、つなげて完成した時の達成感は結構あってやりがいがある仕事だと思う。
- ・細かい作業を精密にするから機械でするけど、細かいコミュニケーションが大切だと感じた。
- ・土地を正確に測り、様々な機械や知識を使いこなしていてすごいと思った。
- ・自分にあえば非常におもしろい職業だと思います。ちなみにどれほど大きな土地をどのくらいの

時間で測るのか気になります。

- ・そこに住んでいる人々の境界をきめたり、土地を正確にはかるなどとても重要なことをしていることを知れたし、責任が重いように感じた。
- ・むずかしい職業だと思った。

#### ◆特別授業でこんなことがしたい等、感じたことは？◆

- ・今日測量して分かったことがたくさんあって良かったです。
- ・他にも様々な職にふれあってみたい。
- ・ミニゲームっぽいのがあったらおもしろかったかも
- ・一度測るところから線を書くまでやってみたい。
- ・次は今回と違う機械を使ってみたいです。
- ・一日を使って全てを測れるようにして欲しかった。
- ・もうこの最新の測量機器だけで授業したいと本当に思いました。
- ・今度は作図も自分でしてみたいと思いました。
- ・測量技術で絵を書きたい。
- ・また、3年でもしたい。
- ・おかげさだが自分の世界の見方がまた一つ変わったと思う。
- ・もう少し測量機器を使ってみたかった。
- ・とてもいい体験ができたし、よかったのもっといろんなことを学んでみたい。
- ・すばやく測量できるのはすごいむずかしく、経験が必要ということもわかった。これからの測量の授業につなげていきたい。
- ・特別授業で感じたことは、測量や林業に接する人たちの実際働いているときに使う機械や工具・物などをいろいろと体験してみたい。



# インターンシップ生を受け入れて

城南支部 信 吉 秀 起



今回、初めてインターンシップ生を受け入れさせていただきました。どのように受け入れさせてもらうか、椅子は・机はどこにしようか、何を経験してもらおうか等と日々考えていたものの十分な用意もできずに、大阪会での開校式を迎えました。私の事務所に来てくれることになったのは、京都産業大学経済学部の増田朱芳さん。私の子供とほぼ同年代で、高校時代滋賀県代表で甲子園経験している元高校球児、快活で・気持ちのいい青年でした。毎日、滋賀県の実家から1時間以上かけて通ってくれました。

大都市型の14条地図作成業務・ADRセンター・筆界特定室・法務局・市役所・不動産業者等に同行してもらい、打ち合わせ協議や現地観測、物件調査等いろいろな場面を経験してもらいました。快活に挨拶をし、現場では手際よく動き、しっかりメモを取り、私の想像していた今時の若者の概念を、綺麗に書き換えさせられました。私にとっても、我が事務所にとっても、新鮮で貴重な体験となりました。

寄附講座・インターンシップ等を通じて、次世代を担う・無限の可能性を持った若者たちにふれ、我々の資格や業務を少しでも知ってもらい、身近に感じてもらうことは、非常にありがたいことであり・重要なことであると実感できるインターン生の受け入れでした。社会に出たとき、不動産に対する情報の

一つとして、今回のこの経験を生かしてもらえればと心から思っております。今回のインターンシップ生の社会での活躍が楽しみであります。

寄附講座・インターンシップ生受け入れ、機会があればこれからもお手伝いさせてください。会員の皆様も、積極的に関心を持っていただき、ご一緒にお手伝いしてみませんか。最後に、寄附講座・インターンシップに関わっていただいた役員・関係者の方々に、御礼と感謝を述べさせていただくとともに、これからも大切な事業として、発展・継続していただくようよろしくお願いいたします。

# 京都土地家屋調査士 インターンシップレポート

京都産業大学 増田 朱芳

今回インターンシップに参加させていただき、大都市型十四条地図作成作業、不動産会社との住宅開発に関する会議に同席させていただいたり、登記の一連の流れを確認させていただいたり様々な業務に触れさせていただく中で、土地家屋調査士の業務はもちろんのこと特に先生から働く姿勢について学ばせていただきました。土地家屋調査士の業務は、法務局、市役所、不動産会社等たくさんの人との協力のもとで進められて行き、十四条地図作成の測量に関しては、住民の方の協力が無ければ完成しないことも実感しました。このようにどの業務も多くの人と関わるからこそ、先生を見ていると非常に丁寧に挨拶をされていたり、相手方から頼まれたわけでもないにもかかわらず、書類の提出の際にはファイルに綴じ、目次を付けて見やすく加工していたりと相手を思った細やかな気遣いをされていると非常に感じました。そのように地道に気遣いの積み重ねを続けてきたため、手間のかかる仕事を与えにやってくる土地家屋調査士の先生は市役所、法務局の職員の方から本来敬遠されてもおかしくないにも関わらず、市役所の職員の方や法務局の担当の方が裏から出てきてまで先生に近寄ってくるという私にとっては非常に不思議なことがありました。ここから、人からの信頼を得ようとするには近道などなく、地道な事を継続して細やかに期限内に行うことでしか出来ないのだと感じ、改めて難しさを感じました。このことに加えて、もう一つ先生から教わったこと

は、待ち時間の捉え方についてです。これまでは、仕事がたくさん与えられてそれを懸命にこなしていけば成長することが出来て、待っている時間は無駄な時間と考えてきました。しかし、冷静になって考えてみると忙しい時には達成感はありますが、物事を考えることなく夢中になっているため成長できておらず、むしろ、待っている時間に今何が行われているのかということ冷静に分析することが出来れば頭をより使っているために成長に繋がっているのだと教えていただき、待ち時間をいかに上手く活用できるかによって差が生まれてくると感じました。今回のインターンシップを通じて学んだこの二つの内容の根本にあるのは、最初に教えていただいたマイナスに感じることからしか人は成長出来ないという考えであると考えました。書類の提出の仕方にしても相手に見やすくする分は手間がかかりマイナスのものであり、また待ち時間も何もしていない時間とマイナスのものであるがそのマイナスをいかに拾い集めてプラスの成長にしていくかということこの先、社会人になった後大切にしていきたいと考えています。まだ、学生生活にも時間があるので、とにかく自分に無駄な経験はないと思い様々な経験を積んでいこうと思います。そして、その中で出会うマイナスをむしろ成長のチャンスと考え、果敢に取り組んでいきます。最後になりましたが、10日という貴重な機会をくださりまして誠に感謝しております。この経験を生かして就職活動成功させます。

みやこ北支部

阪本樹芳



田中支部長より、「支部だより」の原稿を書いてと言われ、了解したのですが支部内の名所など思い当たる所があまりなく、今回は、新婚旅行で一緒になりそれ以来、年に一度は、小旅行や食事をしている夫婦をご紹介しますと思います。

その前に、北の方で「さくら」の綺麗なところと、ご飯の美味しいところをご紹介します。

桜は、前回の会報で竹中先生が紹介されていたところで、もう一度紹介させていただきます。賀茂川の御園橋から下流へ上賀茂橋までの左岸です。

右は満開時の写真ですが実際はもっと綺麗ですよ。

ご飯は、「おたぎ」という日本料理の店で、場所は、烏丸通北大路上る西側のみやこ北支部のエリア内です。

以前、自宅の隣に住んでおられた方の息子さん（家の前でよくサッカーボールで遊んでおられました）が、料理人になると言っていて、修行にでられた後、独立して始められたのが、このお店です。

10席程のお店で、かなり凝った料理が出てきます。今ではミシュランにも載り、来年の6月以降でないと予約が取れない状況です。

かなり先でないと行けない状況ですが、予約を入れてから行ってください、満足すること間違いありません。



少しアングルが悪いですが、桜のトンネルになりほんまに綺麗です。



35年前の雄姿

先に紹介した夫婦（HA 夫妻）と2年程前に、この「おたぎ」さんに行ったのですがその後、HA

夫妻は毎月のように行っているようです。（「おたぎ」の主になられております）

HA 夫妻とは、新婚旅行でたまたま一緒になり、披露宴会場も同じとわかりその後、子供達も同じ時に生まれ、毎年のように小旅行や、食事に行ったりして、もう35年になります。

すでに、子供達も独立し、会うと夫々の一年間の出来事に話が尽きません。

新婚当時は、どちらの夫婦も愚痴などは言わなかったのですが、最近は、両夫婦とも愚痴を言うことが多いような気がします。

それと、HA ご主人と話しをしていても、物や人の名前などが出てこず、「えーっと」・「あれあれ」・「それ」・「ほれ」などが多くなり会話が成り立ちません。

私のこの先が、不安です。

今年は日本海の遊覧船に乗り観光の予定でしたが、海が荒れて直前に中止となり、近場でマキノ町、敦賀、彦根と回ってきました。

今までも、双方共いろいろな事がありましたが、これからも年に一度は会って長く家族付き合いをして行きたいと思っております。



35年後の雄姿

## 京都山科の観光名所について

みやこ南支部

外海 一平



みやこ南支部の外海です。山科区は観光地というイメージが薄いかもしれませんが、昔から東海道の要所として栄えたことから、名所や街道がいくつかあります。そこで、山科区の選りすぐりの名所をご案内いたしますので、これを機に京都山科の歴史ある寺社仏閣や自然を楽しみながらいろいろな観光名所を巡ってみてはいかがでしょうか。

### ・毘沙門堂

創建は、大宝三年（703）文武天皇の勅願で僧行基によって開かれ、寛文五年（1665）に平親範が山科区安朱に再建されました。もみじや桜がとても美しいことで有名です。特にもみじの紅葉はみごとで、石段の紅葉のじゅうたん等みどころも多く一見の価値あります。山科駅から徒歩 20 分程度で行くことができます。勝負事にご利益があるそうなので、ここ一番の時には一度訪れてみてはどうでしょうか。

### ・琵琶湖疏水

日ノ岡から四ノ宮まで約 4 キロほど、疏水沿いに遊歩道があり、桜がきれいに咲きます。地元の方々が散歩されていたり、音羽小学校の通学路として多くの市民にも利用されており、遠方からもウォーキングコースとしてわざわざ歩きに來られます。

### ・大石神社

主君のかたき討ちを成し遂げたことで有名な赤穂浪士、大石内蔵助を祀る神社です。大願を成し遂げたということで、大願成就のご利益があるそうです。土地家屋調査士試験の合格や、地籍調査、14 条地図作成業務等の大業を成し遂げたい方は、ぜひ一度お参りしてみてもいいか



でしょうか。

### 勸修寺

地名では「かんしゅうじ」と読みますが、お寺の名前は「かじゅうじ」です。参道には 40 本の桜並木があります。紅葉も美しいです。



### 山科三条街道商店会

山科駅前から西側の旧三条通沿いの商店街です。ケーキで有名なローヌさんや和菓子の仙太郎さんも商店会員です。

### 清水焼団地

清水寺周辺で製造されていた清水焼ですが、清水寺周辺の市街化、住宅化に伴い山科への移転により誕生したのが、清水焼団地です。団地ですので、住居部分と工房部分を併せた工業団地になります。回大陶器市「清水焼の郷まつり」が開催され、いろいろな陶器が出店に並びます。



山科にはその他にも御廟野古墳（天智天皇陵）、随心院での写経や写仏や、毘沙門堂から大文字山を抜けて銀閣寺まで行く登山コースが有名で、休みの日の朝は JR 山科駅前では登山客で賑わいます。

土地家屋調査士をしているとお仕事で山科を通る機会も多いと思いますが、お仕事以外でも是非一度お越し下さいませ。

## 嵯峨支部ご当地自慢（清涼寺[嵯峨釈迦堂]）

嵯峨支部

小野 雅志



山本剛彦支部長より、会報の原稿依頼を受けました小野です。前号と同じ「ご当地自慢」との事で私の実家が有ります右京区嵯峨の清涼寺を「お松明式」を中心にご紹介したいと思います。

清涼寺は「嵯峨釈迦堂」の名で知られる浄土宗の寺院で、光源氏のモデルといわれる源融（みなもとのとおる）の山荘「棲霞観（せいかかん）」があった場所に有ります。中世以来「融通念仏の道場」としても知られます。（融通念仏とは「一人往生すれば衆人往生し、念仏を唱えれば、自他ともに融通して等しく利益を成就すると説く」らしいです。）開祖は「奄然（ちょうねん）」。本堂内には本尊「釈迦如来立像」（国宝）及び「地藏菩薩立像」（重文）を安置します。

そんな嵯峨釈迦堂では、毎年三月一五日に「涅槃会」が行われます。涅槃会は釈迦が入滅した旧暦二月十五日にその遺徳を偲んで法要が営まれ、入滅の様子を描いた涅槃図の公開や円覚上人が念仏の教えを判りやすく伝えるために作ったという「嵯峨狂言」の公演が有ります。「嵯峨狂言」は壬生・千本閻魔堂とともに京都三大狂言として知られています。

夜には、火祭りである「お松明式」が行われます。このお松明式もまたまたなんですが、「五山送り火」「鞍馬の火祭」と合わせて「京都三大火祭り」と呼ばれています。

入滅した釈迦が荼毘に付される様子を表した行事で、江戸時代にはすでに行われていたとされています。逆三角形に組まれた三基の松明の高さは七メートルもあり、かつては三基の松明を早稲、中稲、晩稲に見立て、それぞれの燃え具合で、その年の米の豊凶を占うものであったそうです。

午後8時30分、合図とともに護摩木の火を移した藁束が各松明上部に投げこんで点火されます。炎は大きく、力強く壮大です。幼いころは怖かった思い出があります。

この日は、境内や門前の道には数多くの出店が立ち並び、子供の頃はこれが楽しみでワクワクしたものです。少し大きくなった頃には夜に友達と出かけられる数少ない日として楽しんだものです。

また、嵯峨釈迦堂のすぐ近くには嵯峨豆腐で有名な「森嘉」があります。観光客、常連客でいつも賑わっているお店で豆腐がもちろん有名なのですが、私がお薦めするのは「飛龍子（ひろうす）」です。銀杏と百合根が入っていてとても美味しいです。

最近の嵐山近辺は他の京都の観光地と同様に外国人観光客がたくさん来られていますが、皆様も今年の三月一五日には是非、嵯峨釈迦堂にお出掛けしてみてください。

# 伏見は伏水、そして不死身！

伏見支部

田中 敏博



## 美しい水空間の伏見

この数年、伏見稲荷大社の賑わいは、毎日が初詣というような様相です。この賑わいについての考察や、この賑わいを大手筋や酒蔵街の中心市街地にどう結び付けるかの研究・調査が盛んに行われています。「水の都」伏見の親水空間創成への実に魅力的な提言と絡み、さまざまな伏見まちづくり構想が大学、地域、住民グループからなされています。聖母女学院の先生はロンドンやアムステルダム、リバプールなど都市のなかの人工河川・運河の見事な景観や暮らしの豊かさの調査研究から、伏見ヴェネチア構想を発表されました。伏見人をワクワクさせずにおかない構想です。2016年11月、区役所主催伏見連続講座の一つ『向島城』には、250名近い市民、歴史愛好家が詰めかけました。講師の難しい古文書解説のくんだりでも老若男女の聴講者が熱心についていっておられ驚きましたが、向島城もまた巨椋池と言う水空間に浮かぶ水城でした。伏見の酒造もまた水、どこまでも伏見は伏水です。伏見の琵琶湖疏水、高瀬川、宇治川、鴨川の景観的復権を含め、伏見まちづくりの輪が広がっています。

## 歴史都市伏見

『安土桃山時代』という歴史区分が定着していますが、その「桃山」が歴史に登場する端緒発祥の地は、「指月の森」です。いま、伏見簡易裁判所やUR 観月橋団地、公務員宿舎が位置する一帯、天下

人秀吉は最初の伏見城（指月城）をこの地に築城します。この城は慶長伏見大地震ですぐに倒壊、二番目の伏見城は東に少し位置をかえ、突貫工事で再興されます。秀吉はこの伏見城で没し、関ヶ原の戦いのあと、覇権を確立した徳川家康はこの伏見城で將軍宣下をうけます。幕藩体制265年の開闢の地は、まぎれもなく伏見桃山の地であったわけです。そのわが伏見、大政奉還150年が話題になっていますが、伏見は江戸幕府終焉にも絡みます。1868年正月、鳥羽伏見の戦いが勃発し、伏見は内戦の戦場となります。

伏見は幕府直轄の内陸型港湾都市として都市形成されてきました。東海道53次でなく、57次といわれます。伏見は城下町、宿場町、港町という多様な都市の素顔を持っています。幕末回廊であったことも、日本有数の酒造りも、伏見名水も、豊かな水空間のことも、伏見の街づくりのテーマ性はおもしろいほどたくさんあります。水ばかりでなく、伏見宿場町や1000年の歴史街道の復刻も重要です。伏見は伏水、そして不死身なのです。

## 長岡京ガラシャ祭と細川ガラシャ

西山支部

朝 稲 敏 彦



玉（後のガラシャ）が乙訓地方一帯を支配していた勝龍寺城の城主細川藤孝の嫡子細川忠興の元に輿入れしたのは、1578年のことでした。このとき2人は16歳、それからの約2年間、勝龍寺城で幸福な新婚時代を過ごしました。

2年後の1582年、玉の運命が大きく変わる本能寺の変が起きました。父、明智光秀が織田信長を討ったことからでした。

本能寺の変の後、玉は謀反人光秀の娘として処刑されるどころでしたが、忠興の必死の請願により、丹後に2年間幽閉されました。

運命に翻弄され、悲しみにくれる玉を救ったのはキリスト教でした。1587年侍女の清原マリアによる洗礼を受けて入信しました。

その時の洗礼名が恵みを意味する「ガラシャ」でした。

忠興は、1600年に徳川家康に従って上杉討伐に参陣します。対する石田三成は上杉討伐に従った武将の妻子を人質にしようと、大阪城下に暮らしていたガラシャのもとに向かいました。ガラシャは自分が人質になっては忠興に迷惑がかかると自害を決意。しかし彼女は、キリスト教の教えから、自ら命を絶つことができず、家老の小笠原小斎の介錯を受けました。辞世の句として「ちりぬべき時知りてこそ世の中の花も花なれ人も人なれ」が伝えられています。

享年38歳。ここに戦国の世に咲いた清らかな一輪の白百合、細川ガラシャの生涯は幕を下ろしたのです。

新婚時代のガラシャと忠興が過ごした勝龍寺城跡を勝竜寺城公園として整備した1992年から「長岡京ガラシャ祭」を11月の第2日曜日に開催しています。

西山支部として毎年、長岡京ガラシャ祭に協賛しております。



## 支部だより



城南支部  
森 理 運

京都の方に「どこに住んでるの?」と聞かれ、「木津川市です」と返答すると、「あっ奈良のほうね」と言われてしまいます。奈良の方に同じ質問をされ同様に返答すると、「京都ね遠いねー」と返ってきます。ん～。なんと返したら良いものか、微妙な立ち位置…。奈良市内まで10分、京都市内まで50分、天気予報は思わず奈良市を見てしまいますが当然ながらやっぱり木津川市は京都です。

今回この記事を書かせて頂くに当たり、Wikipediaで木津川市を調べてみました。なんと、Wikipediaまで「隣の奈良市に買い物に行く者も多いなど、奈良市との結びつきは極めて強い。」と書いていました。(やはり奈良寄りか・・・)

では、気持ちを立て直し、京都の南端、木津川市はどのような所でしょうか。少しアピールしてみたいと思います。

木津川市は昔、木津川が木材の運搬に使用されており、その木材の集散地として繁栄した町です。木津川は泉川と呼ばれており、百人一首の「みかの原わきて流るる泉川」とは、いまの木津川のことを言っております。また、歴史も古い寺院なども多く、海住山寺の五重塔、浄瑠璃寺の本堂・本尊・三重塔、蟹満寺の本堂をはじめ、京都府内では京都市について多くの国宝・重要文化財があり、文化財の宝庫となっております。



一方、関西文化学術研究都市として様々な分野の研究機関や企業の研究所などが参入しており、住宅環境、都市機能の整備も同時に進められています。

木津川市は歴史があり、自然があり、最先端の研究技術の拠点であり、多くの魅力ある資源にあふれた町です。

せっかくの機会なので地元有名所を回ってみました。一番印象に残ったのは浄瑠璃寺でした。極楽浄土を現したお寺で東の薬師仏をまつる三重塔、中央宝池、西の九体阿弥陀堂から成り立っています。

九体の仏像をまつる寺社は平安時代にいくつかあったようですが現存しているのは浄瑠璃寺だけです。日頃の行いによって阿弥陀様が「上品上生(じょうほんじょうしょう)」から「下品下生(げほんげしょう)」の9段階のいずれかで漏れなく浄土に連れて行ってくれるそうです。いずれかに連れて行って頂けるのなら少し安心しました。上品、下品の言葉の由来でもあるそうです。静かで雰囲気があり九体の仏像は存在感ありとなんとも不思議なところでした。

普段何気に仕事などで行き来していますが、千年近くもの長い時間を経てこの場所にあり続けていることを思うと何とも感慨深いものです。

まだまだこの町には魅力的なところがいっぱいです。ぜひ一度来て頂き様々な名所を巡り楽しんで頂けたらと思います。



## 支部だより

園部支部

宮本 幸二



亀岡市は、京都府の中西部に位置する市で、以前は「亀山」という名称でした。戦国時代では明智光秀が丹波亀山城を築き、それが現在の亀岡市の礎となっております。

さて、この亀岡市には、保津川下り、トロッコ列車、京馬車、湯ノ花温泉、出雲大神宮、鍬山神社の紅葉など、四季を通して見どころ、楽しみどころがいっぱいあります。

今回は、その亀岡市の中心部、国道9号線沿いにあります「道の駅ガレリアかめおか」に行ってきましたので少しだけですが紹介させていただきます。

まず見た目ですが、ガラスの外観が国道9号沿いでひととき目を引きまします。駐車場も無料で利用できますし、図書館も併設されています。物産コーナーでは、亀岡牛や地元野菜を使った「道の駅弁当」が人気だそうです。

私たち園部支部でも、その支部活動や相談会などの行事などにも利用している施設です。

ガレリアかめおかでは、年間さまざまなイベントを行っており、今回訪れた11月26日では、「地域ふれあいサイエンスフェスタ2016」が予定されていましたので、家族で遊びに行きました。



このイベントは、身近で楽しい科学・ものづくり体験から最先端技術の紹介まで、様々な視点から科学やものづくりの魅力に迫るもので、地元の企業・団体や学校などが提供する体験ブースで、科学やものづくりの楽しさに浸る一日を味わうことができました。



また、ガレリアかめおかは非常に目立つ外観が特徴ですが、施設の中だけではなく、その施設の外には広大な公園としての役割や、日本庭園のほか、バラ園などがあって遊べる環境が整っています。残念ながら薔薇のアーチは時期ハズレでしたが、こちらの庭園にはたくさんの薔薇が咲いていました



今後のイベントでは来場者1000万人達成記念イベントが催されるとのこと。子供を連れて遊べるイベントが多いので遊び場所に困らずすぐ便利です。

以上まだまだ書き足りませんが、紹介させていただきます。このようなイベントの他、亀岡にはまだいろいろありますのでぜひ遊びに来てください。

そうそう忘れていました。ふるさと納税「ふるさとチョイス」では、亀岡市の返礼品として亀岡牛をいただけます。非常に良質な黒毛和牛でおいしく有名ですので一度ご賞味ください。

## 「丹後支部だより」

丹後支部

小 牧 弘



丹後支部の小牧弘です。前号に引き続き、またまた後方（広報）から急遽（←ココ重要）引きずり出されました（笑）まったくシャイすぎる！丹後支部の先生方には困ったものです・・・私自身十分シャイなのですが。まあ寄稿が続いても奇行に走らないよう気を付けていきたいと思います。

さて、わがご当地自慢といえば、…特に何もありませんとも言えず（笑）、まあ京都府北部といえばまずは日本三景のひとつ天橋立。これは皆さんもご存知でしょう。これからの季節はカニが有名ですが個人的に苦手なので、今回は少しアカデミックな側面から入ってみたいと思います。とは言うものの、この頃では教科書にも日本三景は載っていないのだとか・・・私自身、首都圏にいた学生時代に天橋立の知名度の低さを実感したことがあります。天橋立の成り立ちですが、およそ4000年前に丹後半島の東側にある諸河川から流出した砂礫（砂や小石など）が海流により流され、それと阿蘇海（あそみ）の海流とがぶつかったことにより、ほぼ真っ直ぐな形に砂礫が海中に堆積してきたものといわれています。また神話の世界においては、伊射奈芸命（いざなぎのみこと）が天に通うために梯子を作って立てたために「天の橋立」と呼ばれていましたが、大神が寝ている間にその梯子が倒れて現在の姿になったといわれています。自然の造形として生まれた天橋立ですが、今日までその姿があるのは、時代を超え絶えず人々の

手が加わることで守られてきたという事実があります。近年まで落ちた松葉を燃料として利用するためきれいに拾い集めていたことで土壌が富栄養化することなく松がしっかりと根を張り、「白砂青松」といわれる絶景が保たれているのです。天橋立が自然遺産としてではなく、文化遺産として世界遺産登録を目指しているのもこのためです。

前号にも書きましたが、現在は京都縦貫道の延伸によって京都市内からでも1時間30分程度。ぜひ、今までと違った視線で天橋立を観に来てください。実際に歩いてみてください。もちろんカニ以外にもばら寿司にブリしゃぶ、たくさんの地酒等々おいしいものもたくさんありますので（笑）



## ご当地自慢？

舞鶴支部

木 崎 英 雄



K「あ～困った。ほんま困った。」  
H「どないしたんや？」  
K「広報部から会報の原稿依頼がきたんや」  
H「うわあ！ついにきたか。で、何書くんや」  
K「ご当地自慢やって。7月の会報と同じデータや。すでに自慢されてるんやで。他になにがあるっちゅうねん。わし舞鶴の人間でもないのによからんわ。で、何しに来たん？」  
H「ああ、俺か。ちょっと分筆頼まれてな。調査しに来たんや。」  
K「何やて。わしの縄張り荒らしにきたんか」  
H「そやないで。友達がこっちにおってな、仕方なくや。そやなかったらこんな遠い僻地になんかこんわ？」  
K「僻地は余計やけど確かに遠いな。いくら高速道路が繋がったからといっても2時間かかるもんや。調査ははかどってるか？」  
H「それがようわからんのか。登記簿のない土地が公図に残ってたり、どうも同じところのようなんやけど公図が2種類あったりしてな。」  
K「ちょっとみせてみて。…ああ、ここは海軍の施設があったところやな。海軍が買収して、戦後農林省が農地解放してるところや。その時に公図がうまく閉鎖されていないからこんなことになっているんやな。」  
H「こんなん俺にはわからんわ。やっぱり地元やないとわからんなあ」  
K「舞鶴は海軍の町でな、舞鶴鎮守府が設置され日本海側唯一の軍事都市やったんや。だから艦船、航空機、各種兵器、弾薬などを開発・製造する海軍直営の軍需工場である「海軍工廠」やその工具宿舎、火薬製造・充填を担当する艦政本部所管の「火薬廠」、火工場、資材置場、倉庫、小銃射場等、いろいろと施設等があったんや。以外にも戦時中にも拘わらずしっかりと測量、登記、杭の設置等がなされていたんや。施設だけでなくそれに関する道路、水路なども測量等がなされているんや。その後の農林省の資料はないけどな。そや、ちょっとすごいなおもったんわな公図に四角の土地があったんやけどな、これなんやとお

もって旧土地台帳みたらな、海軍が買収しとったん。なんで買収したんかなと色々資料みてたら「海軍用立標」って書いてあったんや。」

H「立標って何？」

K「多分、航路を示す見通し標識じゃないかなと思うが、よくわからん」

H「そこには何かあったんか？」

K「それがあったんや。立標の土台が。寸法測ると登記面積と一致したんや。これはすごいなと思ったわ。」

H「…ああ。すごいな。ちょっと鼻息荒いで。引くわ。…！これをご当地自慢にしたらえんちゃうか。」

K「なるほど。そうしたるか。海軍の町舞鶴」

H「で俺の件やけど、法務局以外になんか資料あるんか？」

K「一回、近畿財務局舞鶴出張所へ行ってみたらえんちゃうか。調べた資料もって相談にいったらええわ。資料検索してくれるで」

H「そうか。一緒に来てくれるか？」

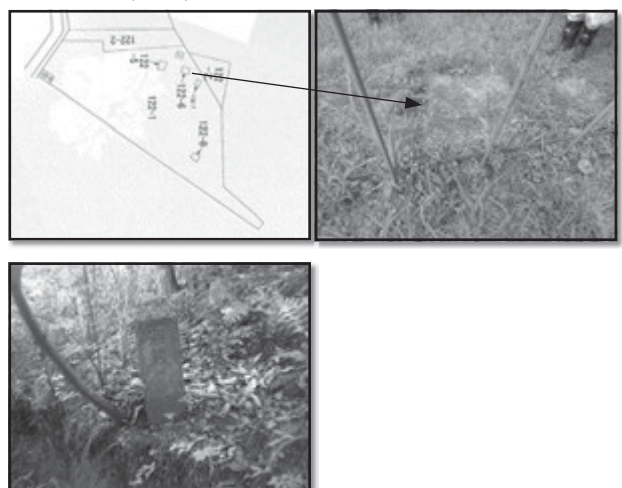
K「おまんの仕事やろ。ひとりで行け」

H「会報原稿のきっかけ作ったん。」

K「じゃ飯おごってくれるか」

H「ほな、肉じゃがでも食いに行くか。」

(図A)



## 支部だより



中丹支部

衣川 元七

私が住む福知山市の夜久野町は旧丹波国の北辺にあり、京都府から西に突き出る形で、兵庫県（豊岡市、朝来市、丹波市）と接している。

夜久野町の南側を国道九号線が通り、二つの府道が北へ延びて天谷峠と小坂峠を通り、豊岡市但東町につながっている。

その南西側に、兵庫県朝来市にかけて広がる夜久野高原がある。

今回、その夜久野高原について少し紹介する。

この高原は、府内で唯一の火山田倉山(地図には宝山と記載されるが、地元では田倉山と呼ぶことが多い)の噴火により出来たもので、近くの小倉地区には、溶岩が冷えて固まるとき六角形になって、柱状節理として露出したところが有り、玄武岩公園として整備されている。子供の頃はこれを見ても、どうとも思わなかったが。

京都では先の戦といえ、応仁の乱と聞いたことがあるが、その時にこの一帯で夜久野合戦と呼ばれる、陣取り合戦があった。

主戦場は京都だが、各地から京都に軍勢と物資を運んだため、そのルートが戦場になった。

但馬から、北側の二つの峠と夜久野高原のルートがここで交差し、京都へ延びる丹波路の軍事上の要衝として、敵対する立場に分かれた、丹波但馬を本拠とする勢力が戦ったという。上記玄武岩公園の近

くに、討ち死にした丹波守護代八木城主内藤孫四郎の、三百回忌に建立されたという首塚がある。別の場所に胴塚もある。

高原の真ん中に夜久野側では茶堂と呼ぶ、県境の朝来市側に、弘法大師を本尊とする放光院がある。大師祭りを春と秋にする。

子供の頃その縁日に何回か自転車で行った。高原なので細い旧道の上り坂を延々こぐ。自転車にはギアなど付いていないので喘ぐ。着くまでに、疲れたことはよく覚えている。

この寺の建立と同じ江戸時代の文化年間に、石仏を霊場と捉え四国八十八ヶ所霊場を移した、石仏が周辺に設けられた。当時の資料によれば、江戸時代の知行地を越えて地元の人々の寄進によって設置されたという。4霊場は早くに失われたらしく、現在いくつあるのかは知らない。巡っている人をたまに見る。

参考文献夜久野町史第1巻、第4巻



## 会 員 異 動

登録番号 883

清水 明生 園部支部  
 H28. 7. 1  
 〒 622-0001  
 京都府南丹市園部町宮町西35番地10  
 TEL 077-162-1163  
 FAX 0771-62-0425  
 携帯 090-3862-4735  
 Eメール  
 akio@cans.zaq.ne.jp

登録番号 850

富田 博文 みやこ南支部 (同一支部内)  
 H28. 7.25  
 H27. 9. 7  
 〒 604-8242  
 京都市中京区西洞院通三条下る柳  
 水町 84 番地  
 TEL 075-223-5515

登録番号 509

橋爪 美 國 西山支部→伏見支部  
 H28. 7.26  
 H28. 5.26  
 〒 612-8141  
 京都市伏見区向島二ノ丸町151番地30  
 3-C 棟 612 号  
 TEL 075-611-6293  
 FAX 075-611-6293

登録番号 876

柏井 道次 嵯峨支部→みやこ北支部  
 H28. 7.29  
 H28. 8. 2  
 〒 602-8032  
 京都市上京区西洞院通丸太町上る  
 夷川町 378 番地  
 TEL 075-256-6888  
 FAX 075-256-6887

登録番号 857

東本 伸治 みやこ北支部 (同一支部内)  
 H28. 7. 2  
 H28. 7.15  
 〒 606-0034  
 京都市左京区岩倉村松町108番地62  
 TEL 075-701-3186  
 FAX 075-701-3186

登録番号 773

今井 貴之 みやこ南支部→みやこ北支部  
 H28. 8. 3  
 H28. 8. 3  
 〒 603-8208  
 京都市北区紫竹西桃ノ本町71番地2  
 TEL 075-468-1474

登録番号 552

大西 淳 みやこ北支部 (同一支部内)  
 H28. 9. 1  
 H28. 9. 1  
 〒 606-0865  
 京都市左京区下鴨東高木町29番地  
 TEL075-721-4277

登録番号 758

中西 千恵 嵯峨支部  
 H28.9.12 廃業

登録番号 884

清水 葉子 城南支部  
 H28. 8. 1 入会  
 〒 610-0351  
 京都府京田辺市大住ヶ丘一丁目1番地5  
 TEL 0774-68-0680  
 FAX 0774-51-0307

登録番号 885

福島 秀幸 伏見支部  
 H28. 9. 1 入会  
 〒 612-0043  
 京都市伏見区深草芳本町671番地 30  
 TEL 075-748-8253  
 FAX 075-748-8254  
 携帯 090-3053-8586

登録番号 886

佐々木 友 哉 城南支部  
H28.10.19 入会  
〒 619-0246  
京都府相楽郡精華町大字菱田小字  
山ノ下10番地  
ブラッサム精華104号室  
TEL 077-474-8070  
FAX 077-474-8071  
携 帯 090-4495-7934  
E メール  
sasakitomoyajimusyo@clock.ocn.ne.jp

登録番号 888

三田村 和 幸 城南支部  
H28.12. 1 入会  
〒 611-0026  
京都府宇治市開町 37 番地の 10  
TEL 0774-41-6514  
FAX 0774-44-1080  
E メール  
way-4444@imail.plala.or.jp

登録番号 539

松 尾 康 夫 みやこ北支部  
H28.11.4 死亡

登録番号 887

安 東 尚 美 城南支部  
H28.11.21 入会  
〒 610-0311  
京都府京田辺市草内五反田27番地 8  
TEL 0774-27-2772  
FAX 0774-68-0862  
携 帯 090-3057-6335  
E メール  
MXE02232@nifty.com

登録番号 383

古和田 光 久 みやこ南支部  
H28.12. 5 届出  
H28.12. 5 退会

## 慶 事

平成 28 年秋の褒章受章者  
みやこ北支部  
大西淳会員  
(業務精励 土地家屋調査士業)  
みやこ北支部  
上茶谷英治会員 (調停委員功績)  
城南支部  
藤井孝三会員  
(業務精励 司法書士業)  
おめでとうございます。

## 訃 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

・みやこ北支部 松尾康夫会員が、平成28年11月4日逝去されました。

# 新 入 会 員 紹 介



①H28.11.21入会  
城南支部  
安東尚美  
登録番号887号



②H28.11.11入会  
城南支部  
佐々木友哉  
登録番号886号



③H28.9.1入会  
伏見支部  
福島秀幸  
登録番号885号

## アンケート回答

城南支部 安東尚美

### 1. 土地家屋調査士を志した動機

起業を考え、測量士として業者登録するより業務範囲が広がると考えました。

### 2. 開業後のエピソード

無職の息子を補助者にして自立につなげたい。牧草土地調査士法人に加わる予定です。

### 3. 今後の抱負

過疎地の和東町などでは、財政難から測量分筆費用を出せないため、一筆全体を提供してくれということで道路整備が遅れ耕作放棄地も増えています。私の持っている土地にも役立ちそうな場所から自主

的に助成金を申請し、必要な部分のみ測量、分筆による道路整備を進めることで、過疎自治体も用地に必要な部分のみ提供してもらうための測量、分筆の予算を獲得していく流れを作りたいと考えています。

城南支部 佐々木友哉

### 1. 土地家屋調査士を志した動機

私は、大学を卒業後、一般企業の営業職に就きましたが、やりがいを見つけられず、一年で退職しました。その後まもなく土地家屋調査士という職業に出会いました。調査、測量、立会い、図面作成など、



どの業務も非常に興味深く、楽しいものと感じましたので、充実した人生を送るべく土地家屋調査士を志しました。

## 2. 開業後のエピソード

平成28年11月11日に登録証の交付を受け、開業となりました。

開業後は、当分の間、開店休業状態となることを覚悟しておりましたが、先輩調査士の方々に測量補助業務の要請を頂き、おかげさまで多忙な日々を送っております。

先輩方からは学ぶことが多く、日々勉強させて頂いております。また、親身になって相談にも乗って下さるので、とても心強いです。

## 3. 今後の抱負

あまりあせらず、まじめにコツコツと日々、自分に与えられた仕事をこなしていこうと思います。

土地家屋調査士として経験を積み、信頼を得て、仕事の依頼が少しずつ増えていけばいいな、と考えております。

## 伏見支部 福島秀幸

### 1. 土地家屋調査士を志した動機

たいへん恐縮ですが、一度調査士を理由あって廃業した身ですが、再度開業することと致しました。

動機として、やはりそれなりに苦勞した資格であり、もう一度生かしたく再登録をしました。

### 2. 開業後のエピソード

エピソードという程のものはありませんが、開業後3ヶ月余りたちますが、営業回りにしても世の中はまだまだ厳しいと感じています。

### 3. 今後の抱負

依頼者の信頼を得、一歩ずつ階段を上って行けたらと思います。

### 事務局長挨拶



事務局長の大崎と申します。

平成28年8月より、お世話なっております。

まだまだ右も左もわからない還暦の新人ですが、精一杯頑張る所存ですので、なにとぞご支援ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

## 会 議 報 告

### 第3回綱紀委員会

日時 平成28年6月22日(水)

場所 調査士会館

### 第3回研修部会

日時 平成28年6月22日(水)

場所 調査士会館

### 第3回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年6月23日(木)

場所 調査士会館

### 第3回研究部会

日時 平成28年6月23日(木)

場所 調査士会館

### 第3回広報部会

日時 平成28年6月28日(火)

場所 調査士会館

### 第1回ホームページ運営委員会

日時 平成28年7月5日(火)

場所 調査士会館

### 第2回正副会長会議

日時 平成28年7月5日(火)

場所 調査士会館

### 第1回会館建設実行委員会

日時 平成28年7月6日(水)

場所 調査士会館

### 第2回業務指導委員会

日時 平成28年7月11日(月)

場所 調査士会館

### 第3回総務部会

日時 平成28年7月12日(火)

場所 調査士会館

### 第5回常任理事会

日時 平成28年7月13日(水)

場所 調査士会館

### 第4回財務部会

日時 平成28年7月20日(水)

場所 調査士会館

### 第2回表示登記研究会

日時 平成28年7月21日(木)

場所 京都地方法務局

### 第4回業務部会

日時 平成28年7月21日(木)

場所 調査士会館

### 第4回綱紀委員会

日時 平成28年7月22日(金)

場所 調査士会館

### 第4回広報部会

日時 平成28年7月26日(火)

場所 調査士会館

### 第4回研修部会

日時 平成28年7月27日(水)

場所 調査士会館

### 第4回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年7月28日(木)

場所 調査士会館

### 第2回地域慣習委員会

日時 平成28年7月28日(木)

場所 調査士会館

### 第4回研究部会

日時 平成28年7月28日(木)

場所 調査士会館

## 第4回総務部会

日時 平成28年8月9日(火)

場所 調査士会館

## 第3回正副会長会議

日時 平成28年9月14日(水)

場所 調査士会館

## 第6回常任理事会

日時 平成28年8月10日(水)

場所 調査士会館

## 第7回常任理事会

日時 平成28年9月14日(水)

場所 調査士会館

## 第5回財務部会

日時 平成28年8月17日(水)

場所 調査士会館

## 第6回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年9月15日(木)

場所 調査士会館

## 第5回業務部会

日時 平成28年8月18日(木)

場所 調査士会館

## 第6回業務部会

日時 平成28年9月16日(金)

場所 調査士会館

## 第5回広報部会

日時 平成28年8月23日(火)

場所 調査士会館

## 第6回財務部会

日時 平成28年9月21日(水)

場所 調査士会館

## 第5回研修部会

日時 平成28年8月24日(水)

場所 調査士会館

## 第6回広報部会

日時 平成28年9月27日(火)

場所 調査士会館

## 第5回研究部会

日時 平成28年8月24日(水)

場所 調査士会館

## 第6回研修部会

日時 平成28年9月28日(水)

場所 調査士会館

## 第5回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年8月25日(木)

場所 調査士会館

## 第6回地域慣習委員会

日時 平成28年9月29日(木)

場所 調査士会館

## 第5回綱紀委員会

日時 平成28年9月2日(金)

場所 調査士会館

## 第6回研究部会

日時 平成28年9月29日(木)

場所 調査士会館

## 第3回業務指導委員会

日時 平成28年9月7日(水)

場所 調査士会館

## 第6回総務部会

日時 平成28年10月11日(火)

場所 調査士会館

## 第5回総務部会

日時 平成28年9月13日(火)

場所 調査士会館

## 第2回支部長会議

日時 平成28年10月17日(月)

場所 調査士会館

## 第2回表紙制度実行委員会

日時 平成28年10月17日(月)

場所 調査士会館

## 第2回理事会

日時 平成28年10月31日(月)

場所 調査士会館

## 第7回財務部会

日時 平成28年10月18日(火)

場所 調査士会館

## 第6回綱紀委員会

日時 平成28年11月2日(水)

場所 調査士会館

## 第2回注意勧告理事会

日時 平成28年10月19日(水)

場所 調査士会館

## 第4回業務指導委員会

日時 平成28年11月2日(水)

場所 調査士会館

## 第8回常任理事会

日時 平成28年10月19日(水)

場所 調査士会館

## 第7回総務部会

日時 平成28年11月8日(火)

場所 調査士会館

## 第1回事業部会

日時 平成28年10月19日(水)

場所 調査士会館

## 第9回常任理事会

日時 平成28年11月10日(木)

場所 調査士会館

## 第3回表示登記研究会

日時 平成28年10月20日(木)

場所 京都地方法務局

## 第8回研修部会

日時 平成28年11月11日(金)

場所 野田川ユースセンター

## 第7回業務部会

日時 平成28年10月20日(木)

場所 調査士会館

## 第8回財務部会

日時 平成28年11月16日(水)

場所 調査士会館

## 第7回広報部会

日時 平成28年10月25日(火)

場所 調査士会館

## 第4回表示登記研究会

日時 平成28年11月17日(木)

場所 京都地方法務局

## 第7回研修部会

日時 平成28年10月26日(水)

場所 調査士会館

## 第8回業務部会

日時 平成28年11月17日(木)

場所 調査士会館

## 第7回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年10月27日(木)

場所 調査士会館

## 第8回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年11月22日(火)

場所 調査士会館

## 第7回研究部会

日時 平成28年10月27日(木)

場所 調査士会館

## 第4回地域慣習委員会

日時 平成28年11月24日(木)

場所 調査士会館

第8回研究部会

日時 平成28年11月24日(木)

場所 調査士会館

第7回綱紀委員会

日時 平成28年12月7日(水)

場所 調査士会館

第8回広報部会

日時 平成28年11月25日(金)

場所 調査士会館

第9回研修部会

日時 平成28年12月10日(土)

場所 調査士会館, 野田川わーくぱる

第4回正副会長会議

日時 平成28年11月30日(水)

場所 調査士会館

第10回常任理事会

日時 平成28年12月7日(水)

場所 調査士会館

**FUKUI COMPUTER**

## 3次元の時代を迎え、測量CADはいま、ONEへー

時流の64bitアプリケーション  
**新・測量CADシステム「TREND-ONE」誕生!**



測量CADシステム【トレンドワン】

使いやすいを追求したUI・操作性!    マルチディスプレイ対応!    オープンデータの活用!

福井コンピュータの測量業向けソリューション

“i-Construction”を強力に支援!



**TREND-POINT**  
 3D点群処理システム【トレンドポイント】



●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】  
**0570-039-291**

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は  
 福井コンピュータ  <http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

## 編集後記

●平成 27.28 年度の広報部メンバーでの最後の会報です。会報の持つ意味、関係団体等への配布等を考えたうえでの、目次の検討、寄稿者の選定等、新しい世界を見ることが出来ました。

(谷口明治)

●広報部での活動は残り僅かとなりました。この2年弱、想像以上にたいへんでしたが、部長を筆頭に部員全員で懸命に取り組み、実りのある事業を展開できた (!?) と個人的には思っております。会員の皆様には事業ごとにたいへんお世話になり、ありがとうございました。

(酒井規宏)

●本号の原稿執筆者の方々には年の瀬迫る大変多忙な時期にお願いし、快くお引き受けいただいたこと、また、本号作成にご協力いただいた皆様、大変感謝しております。ありがとうございました。

(山腰昇士)

●原稿を書いていただきました皆様には、感謝申し上げます。今回は情報が偏ることの無いように多方面の記事を書いていただきました。興味を持っていただけるような記事を掲載していきたいと思っておりますので、今後ともご協力の程宜しくお願い致します。(上茶谷拓平)

●今期の広報部においては計4号の会報を担当させていただきました。これまで会報を隔々まで読むということは正直していませんでしたが、発行までには寄稿してくださる先生方はもちろん、事務局局員さんをはじめさまざまな方の協力によって成り立っていることが身にしみてわかりました(笑) みなさまもそのあたりを汲んでいただき、会報に目を通していただければ幸いです。

(小牧弘)

●任期が2年であるところ、私は1年目には主に無料相談会・配布物関係を担当し、2年目から北桑田高校の測量実習の担当を追加担当してきまし

た。毎年行われる全国一斉不動産表示登記無料相談会では各支部から数多くの相談員を派遣して頂き、一般の方々に土地家屋調査士を周知して頂くとともに、支部会員の皆様にも土地家屋調査士の重要性を再認識して頂けたと思います。また、北桑田高校で測量実習を行うことで、測量を教えることの難しさや今の高校生の思いを認識でき、よかったです。

最後に、2年間広報部の活動をしてきた広報部員のみなさんに、お疲れ様の言葉を贈るとともに、ご協力くださった会員の皆様及び各関係機関の皆様に感謝の意を表したいと思います。

(秋田朋徳)

●文章を書くのが死ぬほど苦手な私にとっては、この数行の編集後記でさえ修行のような気分です。自動運転の車や接客ロボット等、様々な分野のテクノロジーが進化する昨今、会報原稿を書いてくれるロボットやソフトがあったらいいのになあと思うのは私だけでしょうか。

会報に寄稿して下さった皆さん、会報を読んで下さった皆さん、ありがとうございました。皆さんにとって素敵な一年になりますように・・・

(田中淳子)

●この二年間広報部メンバーの頑張りに感謝です。会報作成に関しては原稿依頼・校正等大変お疲れ様でした。又寄稿頂きました皆様のおかげで会報ができました。併せて御礼申し上げます。

(木下二郎)

### 京都土地家屋調査士 第159号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail [mail@chosashi-kyoto.or.jp](mailto:mail@chosashi-kyoto.or.jp)

## 【好評図書のご案内】

理論と実務の両面から、権利関係の明確化が難しい  
山林の境界判定の手法と法的問題を解説



### 山林の境界と所有

資料の読み方から境界判定の手法まで

寶金敏明・右近一男 編著 西田寛・河原光男・西尾光人 著

2016年9月刊 B5判 180頁 本体2,000円+税

- 権利関係の明確化が難しい山林の境界判定につき、境界の第一人者と土地家屋調査士が、理論と実務の両面からその手法と法的問題を解説した唯一の書。
- 105問のQ&Aで、境界の探索手法、資料の集め方・読み方、境界問題の是正策、紛争の予防と解決、地籍調査、裁判例の傾向などを解説。

土地家屋調査士の業務の核である  
正確な「地積測量図」「調査報告情報」作成のために



### 改訂 表示登記添付情報作成の実務

地積測量図・調査報告情報

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

國吉正和 監修 内野篤 著

2016年11月刊 B5判 304頁 本体3,200円+税

- 調査報告情報の改定様式に対応。項目ごとに記載方法について詳解。
- 具体的な地積測量図（2色刷）を掲げ、作成方法、留意点について解説。
- 地殻変動後の登記について熊本地震における実務も収録。通達・留意点等に関して言及。
- 地積測量図を作成した時期による特性、留意点も解説。

不動産に関する全ての実務家へ  
全250問で、関係する実務を網羅！



### Q&A 隣地・隣家に関する法律と実務

相隣・建築・私道・時効・筆界・空き家

末光祐一 著

2016年7月刊 A5判 440頁 本体4,100円+税

- 隣地・隣家に関する境界関連、建築基準、取得時効、占有権、筆界特定、空き家など具体的な実務をこの1冊に集約。全250問で、関係する実務を網羅。先判例も多数収録。
- 隣地との紛争などの簡裁代理等関係業務、地裁の裁判書類作成業務にも有益な実務の情報を収録。
- 空き家特措法（平成27年5月26日完全施行）対応。

「どこで迷うか」「何に悩むか」がイメージできる！  
新人弁護士とベテラン土地家屋調査士による【対話式】



### 事例解説 境界紛争

～解決への道しるべ～

大阪土地家屋調査士会「境界問題相談センターおおさか」編

2016年4月刊 A5判 240頁 本体2,300円+税

- 土地家屋調査士と弁護士による実務視点からの解説書。
- 「初動のあり方」、「資料の収集と分析技法」、「手続選択」、「筆界特定手続・訴訟・ADR」の各留意点を詳説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然的事故を補償します。

## 団体扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

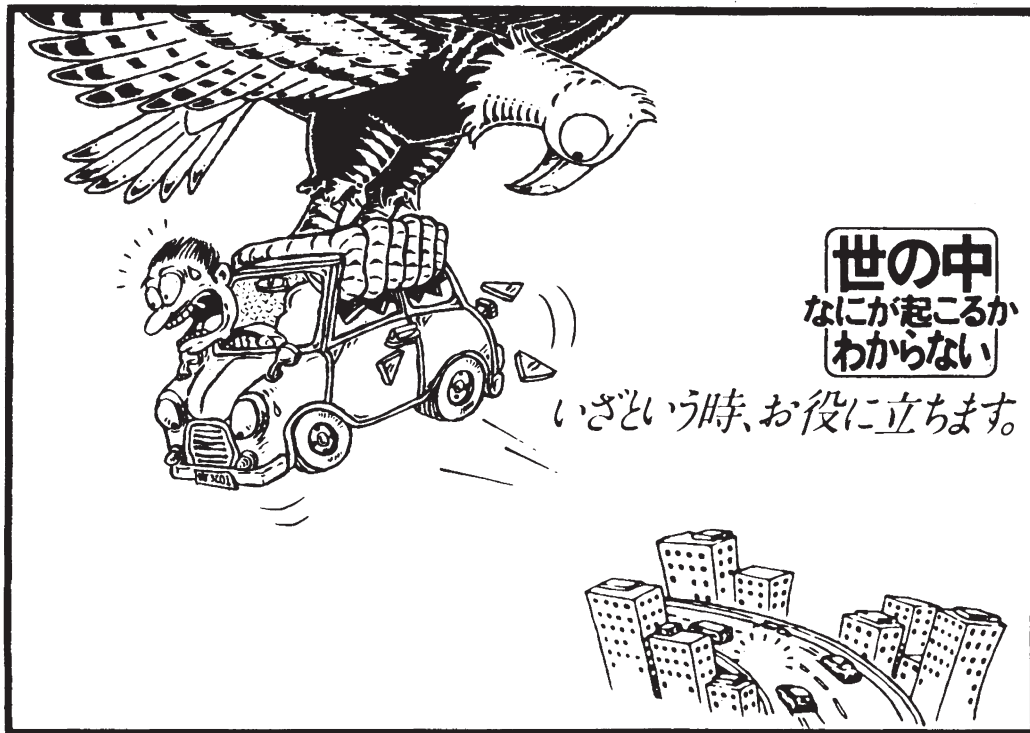
損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。





あなたはもうご加入されましたか？  
**日本土地家屋調査士会連合会共済会**  
**土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して  
 業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会  
 として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款  
 及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995  
 京都市東山区一橋野本町11番地1  
 TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

**MS&AD** 三井住友海上

〒600-8090  
 京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266  
 三井住友海上京都ビル3F  
 関西企画営業第5部 TEL 075-343-6142  
 京都企業営業課



**i-Constructionの扉を開く。**  
3次元データの取得・杭打ちに最適な  
ロボティックトータルステーション新登場！

**世界最速\***

超音波モーターとダイレクトドライブ機構の採用により  
180°/秒の旋回スピードを実現

**世界最小\***

基本設計から見直した超コンパクトなボディ  
マニュアルトータルステーションと同等の小型化を実現

**世界最軽量\***

モータードライブトータルステーションながら5.7kgを実現  
現場での持ち運びや設置もラクラク

\*モータードライブ搭載のトータルステーションとして、2016年1月当社調べ。

**GT**



**測量にも土木にも対応  
小型・軽量オールインワン受信機**

- 1人で手軽に簡単測量
- 過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- LongLink データコミュニケーション
- 優れた耐環境性能IP67



**HiPer SR**  
2周波GNSS受信機

**1人で誰でも簡単に素早く  
杭打ちができる！**

- 簡単操作で杭打ち・座標取得
- 自動整準で簡単設置
- コントローラーはAndroid 端末
- 360°プリズム標準付属

**杭ナビ**



**LN-100**  
Layout Navigator

**レンタル 及び 計測業務のご案内**

- 高精度変位計測用トータルステーション MS05AX (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
  - 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
  - 車載レーザースキャナー "MMS" IP-S2 保有
  - 3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
  - GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
  - 画像付きワンマントータルステーション IS3 5セット保有
  - UAV (ドローン) 2機保有
- その他、レンタル機多数ございます

**トプコンソキアポジショニングジャパン**

京滋地区一次代理店・修理認定店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA/Mercury-Evoluto

JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます



ISO9001認証取得

測量機器の修理

業務用ソフトウェアの開発



LN-100 "杭ナビ"用  
簡単測量アプリケーション  
e-navi



変位・モニタリング  
計測システム  
t-navi



"理想のシステム"を土地家屋調査士先生方に

**コンピュータ・システム株式会社**  
〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3  
TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153  
http://www.comsys-kk.co.jp